

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月18日提出
【計算期間】	P I M C O ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型） 第31特定期間 P I M C O ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型） 第27特定期間 P I M C O ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型） 第26特定期間 （自 2025年12月23日至 2026年6月22日）
【ファンド名】	P I M C O ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型） P I M C O ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型） P I M C O ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）
【発行者名】	三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 川上 豊
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目９番１号
【電話番号】	03-4223-3037
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、信託財産の成長と収益の確保をめざして運用を行います。

信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

※委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人資産運用業協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本				
大型株	年4回	北米			TOPIX	条件付運用型
中小型株	年6回	欧州	ファンド・	なし		
債券	(隔月)	アジア	オブ・		その他 ()	ロング・
一般	年12回	オセアニア	ファンズ			ショート型／
公債	(毎月)	中南米				絶対収益
社債	日々	アフリカ				追求型
その他債券	その他	中近東 (中東)				その他 ()
クレジット	()	エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (債券 公債))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（<https://www.imaj.or.jp/>）でご覧いただけます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
	決算頻度	年１回
		年２回
		年４回
投資対象地域		年６回（隔月）
		年１２回（毎月）
		日々
		その他
	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

PIMCO ニューワールドインカムファンドは、以下の3本のファンドで構成される投資信託です。

	豪ドルコース (毎月分配型)		メキシコペソコース (毎月分配型)		世界通貨分散コース (毎月分配型)
---	-------------------	---	----------------------	---	----------------------

1 世界通貨分散コースにおいては、12通貨(豪ドル、ブラジルレアル、メキシコペソ、カナダドル、インドネシアルピア、インドルピー、韓国ウォン、中国元、トルコリラ、ユーロ、英ポンド、米ドル)への実質的な配分は12分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が12分の1程度ずつから乖離する場合があります。

投資対象

米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券等が実質的な主要投資対象です。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てを中心とした世界のエマージング債券(新興経済国の政府および政府機関等の発行もしくは保証する債券(ソブリン債券、準ソブリン債券))に実質的な投資を行います。また、エマージング債券と同様の投資効果を持つ派生商品を活用する場合があります。証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ポートフォリオの実質的な平均デュレーションは原則として3年以上8年以内で調整します。
- 実質的に投資する債券は、原則として取得時において「CCC-格」相当以上の信用格付けを有しているものに限定し、実質的に投資する債券の平均格付けは原則として「B-格」相当以上を維持します。



エマージング債券とは

新興経済国(エマージング・カントリー)の政府、政府機関、企業が発行する債券です。先進国の国債等と比較して信用力が低い代わりに利回りが高くなる傾向があります。

- 新興経済国とは、経済が発展途上にあり、今後の急速な経済成長が期待できる国々をいいます。
- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいくほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

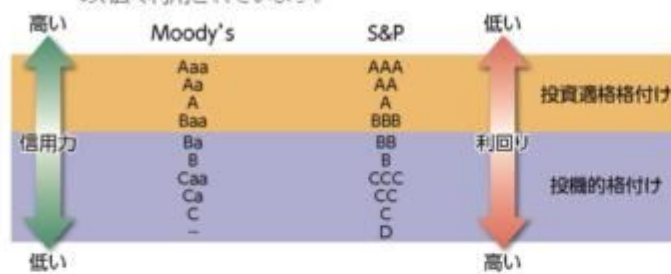
<世界の主な新興経済国>



1 上記以外の国を投資対象国とすることがあります。

<信用格付けと利回りについて>

信用格付けとは、債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。



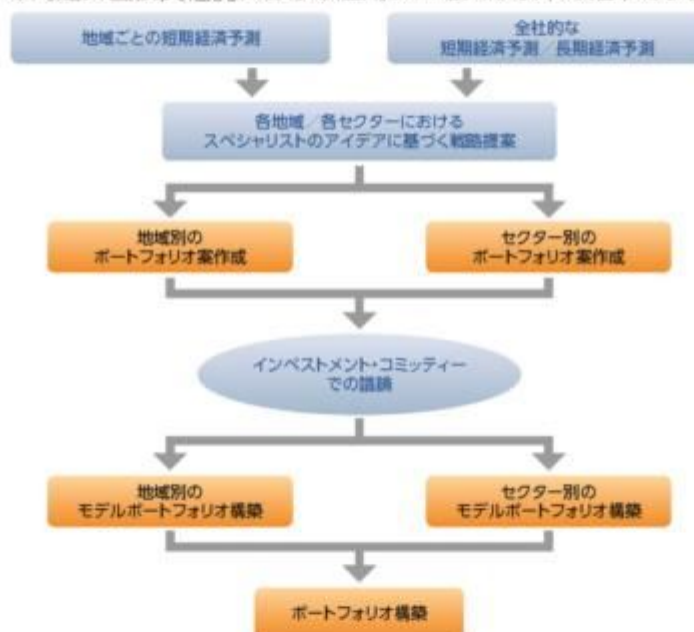
Moody'sのAaからCaaまでの信用格付けには「1, 2, 3」、S&PのAAからCCCまでの信用格付けには「+、-」という付加記号を省略して表示しています。

左記は信用格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ図であり、利回りは信用格付け以外の要因によっても変動するため、この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

運用方法
運用プロセス

投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

- 投資対象とする円建外国投資信託における運用プロセスは以下の通りです。



上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

運用の
委託先

投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

- ピムコジャパンリミテッドは、ピムコ社が運用する円建外国投資信託(ミドル建てを中心とした世界のエマージング債券等に投資)への投資、およびマネー・マーケット・マザーファンドへの投資の指図を行います。
- ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)は、1971年に米国で設立された債券運用に強みを持つ会社です。
ピムコジャパンリミテッドは、PIMCOグループの日本における拠点です。

運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

為替対応
方針

各ファンドが投資を行う外国投資信託においては、米ドル建てを中心としたエマージング債券等に投資を行う一方で、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行います。これにより、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益／差損」が生じます。

❑ 為替取引とは、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各ファンドの対象通貨ベースでのエマージング債券等への投資効果を追求します。

❗ 各ファンド対象通貨の対円での為替変動リスクが発生することに留意が必要です。

* 為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

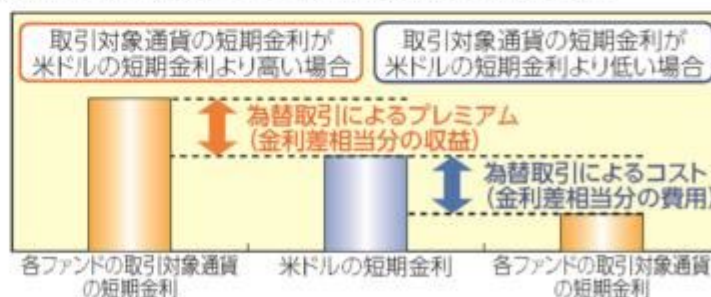
❑ NDF取引とは、将来の所定の期日に当該通貨の受け渡しを行わず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済のみ可能な為替先渡し取引(デリバティブ取引)です。

❗ NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きく乖離する場合があります。

＜為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)＞

各ファンドの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該ファンドでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

一方、各ファンドの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該ファンドでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。



❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

<為替差益／差損>

各ファンドの基準価額は、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動により、以下のような影響を受けます。

PIMCO ニューワールド インカムファンド	下落	基準価額	上昇																																							
豪ドルコース (毎月分配型)	豪ドル安	円に対して	豪ドル高																																							
メキシコペソコース (毎月分配型)	メキシコペソ安	円に対して	メキシコペソ高																																							
世界通貨分散コース (毎月分配型)	<table><tr><td>世界通貨</td><td>円に対して</td><td>世界通貨</td></tr><tr><td>豪ドル安</td><td></td><td>豪ドル高</td></tr><tr><td>ブラジルレアル安</td><td></td><td>ブラジルレアル高</td></tr><tr><td>メキシコペソ安</td><td></td><td>メキシコペソ高</td></tr><tr><td>カナダドル安</td><td></td><td>カナダドル高</td></tr><tr><td>インドネシアルピア安</td><td></td><td>インドネシアルピア高</td></tr><tr><td>インドルピー安</td><td></td><td>インドルピー高</td></tr><tr><td>韓国ウォン安</td><td></td><td>韓国ウォン高</td></tr><tr><td>中国元安</td><td></td><td>中国元高</td></tr><tr><td>トルコリラ安</td><td></td><td>トルコリラ高</td></tr><tr><td>ユーロ安</td><td></td><td>ユーロ高</td></tr><tr><td>英ポンド安</td><td></td><td>英ポンド高</td></tr><tr><td>米ドル安</td><td></td><td>米ドル高</td></tr></table>			世界通貨	円に対して	世界通貨	豪ドル安		豪ドル高	ブラジルレアル安		ブラジルレアル高	メキシコペソ安		メキシコペソ高	カナダドル安		カナダドル高	インドネシアルピア安		インドネシアルピア高	インドルピー安		インドルピー高	韓国ウォン安		韓国ウォン高	中国元安		中国元高	トルコリラ安		トルコリラ高	ユーロ安		ユーロ高	英ポンド安		英ポンド高	米ドル安		米ドル高
世界通貨	円に対して	世界通貨																																								
豪ドル安		豪ドル高																																								
ブラジルレアル安		ブラジルレアル高																																								
メキシコペソ安		メキシコペソ高																																								
カナダドル安		カナダドル高																																								
インドネシアルピア安		インドネシアルピア高																																								
インドルピー安		インドルピー高																																								
韓国ウォン安		韓国ウォン高																																								
中国元安		中国元高																																								
トルコリラ安		トルコリラ高																																								
ユーロ安		ユーロ高																																								
英ポンド安		英ポンド高																																								
米ドル安		米ドル高																																								

*上記通貨は、今後変更となる場合があります。

※上記通貨は、今後変更となる場合があります。

<世界通貨分散コースについて>

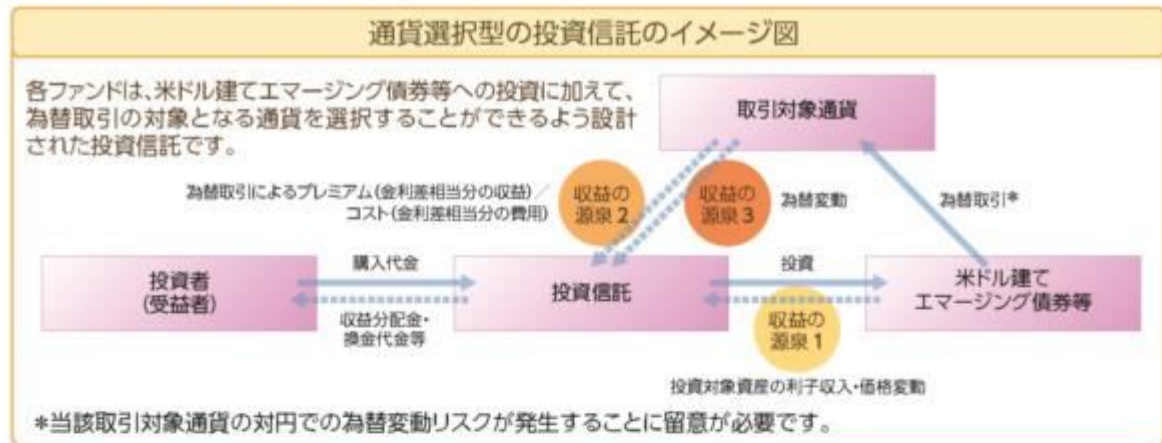
- ◆ 通貨の分散を考慮し、原則として12通貨へ投資を行います。また、各通貨の実質的な配分が概ね均等になることを基本とします。
- ◆ 組入通貨については、世界各国の長期的な経済構造の変化等を考慮し、入替えを行う場合があります。なお、資本規制等が設けられ、継続的な投資が困難となった場合等には、当該通貨を除外することがあります。

<通貨配分のイメージ>

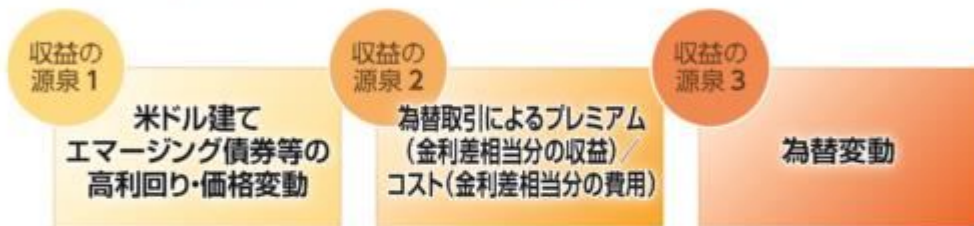


1 上記はイメージであり、実際の通貨配分とは異なる場合があります。また、組入通貨については、今後変更となる場合があります。

■通貨選択型ファンドの収益のイメージ



- 各ファンドの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



- 各ファンドにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



- ❗ ただし、為替市場の状況によっては、為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分から乖離する場合があります。

- 📖 対象通貨の為替レート推移については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/>)でご覧いただけます。「月報(マンスリーレポート)」をご参照ください。

分配方針

毎月の決算時(20日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。

- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 原則として、配当等収益の水準を考慮して分配します。さらに、基準価額水準に応じて、売買益等を付加して分配する場合があります。
- 分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



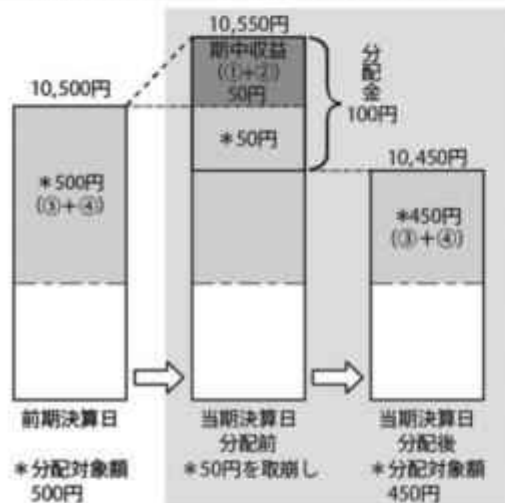
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

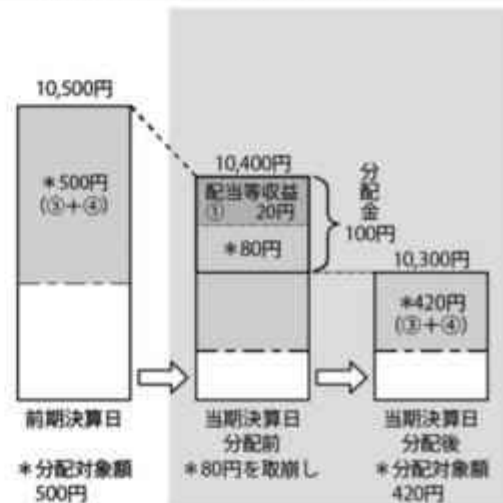
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



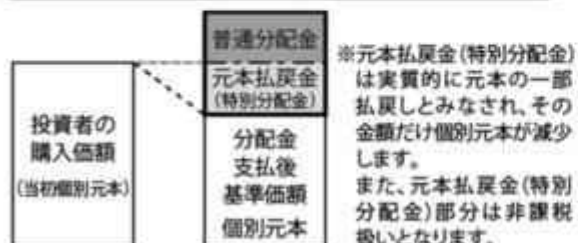
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

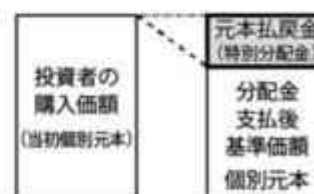
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

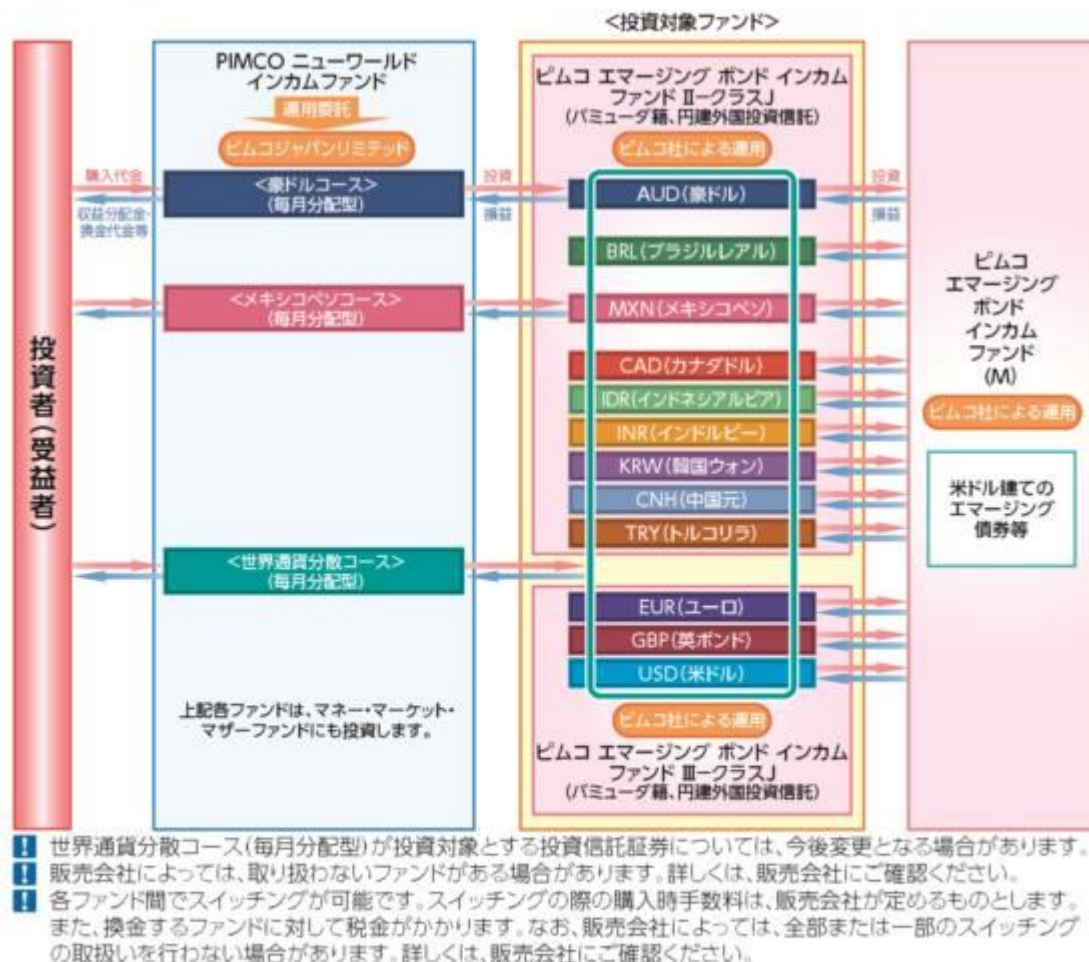


普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■ファンドの仕組み



■主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

「豪ドルコース（毎月分配型）」

2011年3月31日	設定日、信託契約締結、運用開始
2013年9月20日	信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更
2019年9月20日	信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更
2024年9月20日	信託期間を2025年11月20日までから2030年11月20日までに変更

「ブラジルレアルコース（毎月分配型）」

2011年3月31日	設定日、信託契約締結、運用開始
2013年9月20日	信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更
2019年9月20日	信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更
2025年11月20日	満期償還

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

2013年1月16日	設定日、信託契約締結、運用開始
2013年9月20日	信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更
2019年9月20日	信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更

2024年9月20日 信託期間を2025年11月20日までから2030年11月20日までに変更

「豪ドルコース（年２回分配型）」

「ブラジルリアルコース（年２回分配型）」

「メキシコペソコース（年２回分配型）」

2013年2月20日 設定日、信託契約締結、運用開始

2013年9月20日 信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更

2019年9月20日 信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更

2025年11月20日 満期償還

「世界通貨分散コース（毎月分配型）」

2013年7月1日 設定日、信託契約締結、運用開始

2013年9月20日 信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更

2019年9月20日 信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更

2024年9月20日 信託期間を2025年11月20日までから2030年11月20日までに変更

「世界通貨分散コース（年２回分配型）」

2013年7月1日 設定日、信託契約締結、運用開始

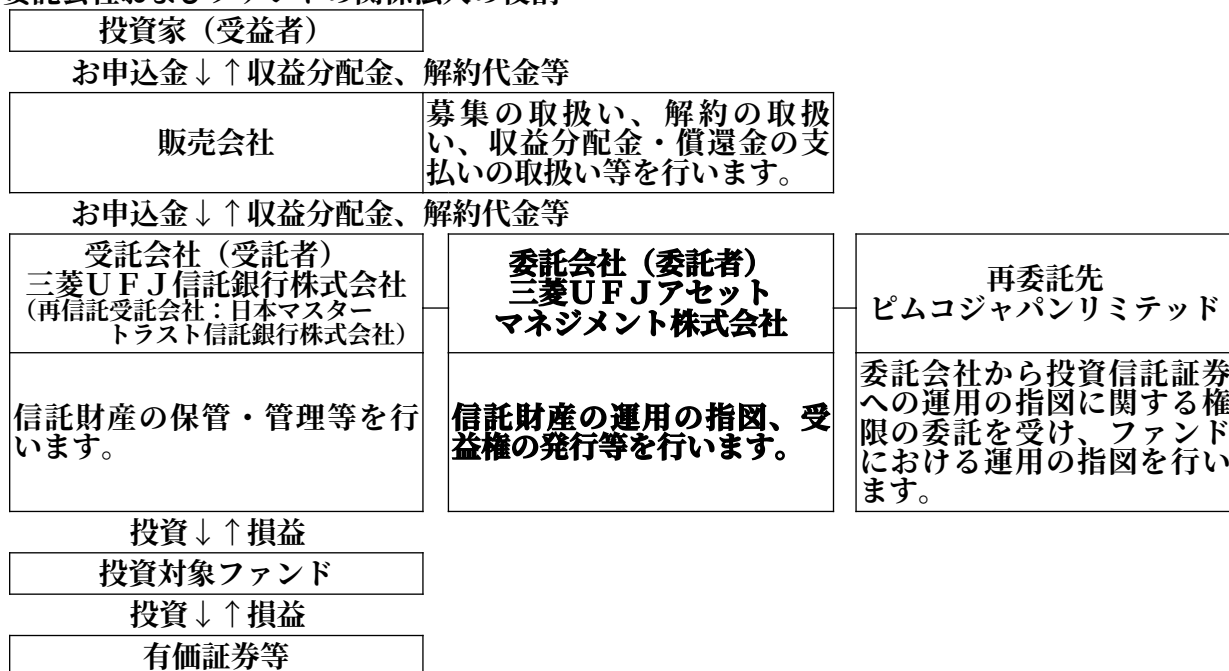
2013年9月20日 信託期間を2016年6月20日までから2021年6月21日までに変更

2019年9月20日 信託期間を2021年6月21日までから2025年11月20日までに変更

2025年11月20日 満期償還

（３）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割



②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。

委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。
委託会社と再委託先との契約 「信託財産の運用指図権限委託契約」	運用指図権限委託の内容およびこれに係る事務の内容、再委託先が受ける報酬等が定められています。

③委託会社の概況（2026年6月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
 - 2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

「豪ドルコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II – クラスJ（AUD）の投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います（このため、基準価額は豪ドルの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II – クラスJ（AUD）」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託であるピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II – クラスJ（MXN）の投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。また、当該外国投資信託への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います（このため、基準価額はメキシコペソの対円での為替変動の影響を受けます。）。なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II – クラスJ（MXN）」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「世界通貨分散コース（毎月分配型）」

投資信託証券を主要投資対象とします。

主として円建ての外国投資信託の投資信託証券への投資を通じて、新興経済国の政府および政府機関等の発行する債券等に実質的な投資を行い、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。投資信託証券への投資にあたっては、異なる通貨への投資効果を有する別に定める投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の中から、通貨の分散に配慮して投資を行うことを基本とします。各指定投資信託証券への投資にあたっては、実質的な配分は概ね均等になることを基本とします。指定投資信託証券は、長期的な経済構造の変化に応じて見直しを行います。この際、投資信託証券が指定投資信託証券から外れることや、新たに指定投資信託証券（ファンド設定時以降に設定された投資信託も含みます。）に指定されることがあります。指定投資信託証券への投資を通じて、実質的な保有外貨建て資産に対し、米ドル売り、各対象通貨買いの為替取引を行います。ただし、対象通貨が米ドルの指定投資信託証券においては当該為替取引を行いません。（このため、基準価額はすべての対象通貨の対円での為替変動の影響を受けます。）なお、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券への投資も行います。

当ファンドの運用目標を達成するため、投資対象ファンドの具体的な投資先を重視して、グローバル債券運用で長期の実績を有し、債券運用に強みを持つ会社であるピムコ社が運用を行う「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II – クラスJ」、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド III – クラスJ」を選定しました。また、余裕資金の運用については、取得・処分に係る利便性および余裕資金運用に適する資産を投資対象としていることを重視し、「マネー・マーケット・マザーファンド」を選定しました。

円建ての外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への運用の指図に関する権限は、ピムコジャパンリミテッドに委託します。^{（注）}
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（注）運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

（２）【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ．有価証券
- ロ．約束手形

ハ. 金銭債権

２. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、別に定める投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。））ならびに投資証券および外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）をいいます。以下同じ。）および証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドの投資信託証券（「世界通貨分散コース（毎月分配型）」の場合）のほか、次に掲げるものとします。なお、当該有価証券は本邦通貨表示のものに限ります。

１. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
２. コマーシャル・ペーパー
３. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、２. の証券の性質を有するもの
４. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、１. の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は短期社債等への投資ならびに買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

１. 預金
２. 指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３. コール・ローン
４. 手形割引市場において売買される手形

<投資信託証券の概要>

ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ－クラスJ (AUD)／(BRL)／(MXN)／(CAD)／(IDR)／(INR)／(KRW)／(CNH)／(TRY) ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ－クラスJ (EUR)／(GBP)／(USD)																													
形態	バミューダ籍・円建外国投資信託																												
投資態度	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)への投資を通じて、新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等に実質的な投資を行い、信託財産の成長をめざします。																												
主な投資対象	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等																												
主な投資制限	・通常、ファンドの純資産総額の80%以上を新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品に投資します。 ・投資する公社債は原則として取得時においてCCC－格相当以上の格付けを取得しているものに限り、ます。 ・投資する債券の平均格付けは、原則としてB－格相当以上に維持します。 ・ポートフォリオの平均デュレーションは、原則として3年以上8年以内で調整します。 ・米ドル建ておよび米ドル建て以外の資産に投資を行います。 ・資金管理目的で、米国の国債、政府機関債、社債、モーゲージ証券(MBS)、資産担保証券(ABS)等にも投資を行います。 ・保有外貨建資産に対し、以下の為替対応を行います。 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ－クラスJ</th></tr> <tr> <td>AUD(豪ドル)</td><td>原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>BRL(ブラジルレアル)</td><td>原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>MXN(メキシコペソ)</td><td>原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>CAD(カナダドル)</td><td>原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>IDR(インドネシアルピア)</td><td>原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>INR(インドルピー)</td><td>原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>KRW(韓国ウォン)</td><td>原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>CNH(中国元)</td><td>原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>TRY(トルコリラ)</td><td>原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ－クラスJ</th></tr> <tr> <td>EUR(ユーロ)</td><td>原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>GBP(英ポンド)</td><td>原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。</td></tr> <tr> <td>USD(米ドル)</td><td>原則として、為替ヘッジを行いません。</td></tr> </table>	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ－クラスJ		AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。	BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。	MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。	CAD(カナダドル)	原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。	IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。	INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。	KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。	CNH(中国元)	原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。	TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ－クラスJ		EUR(ユーロ)	原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。	GBP(英ポンド)	原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。	USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅡ－クラスJ																													
AUD(豪ドル)	原則として、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行います。																												
BRL(ブラジルレアル)	原則として、米ドル売り、ブラジルレアル買いの為替取引を行います。																												
MXN(メキシコペソ)	原則として、米ドル売り、メキシコペソ買いの為替取引を行います。																												
CAD(カナダドル)	原則として、米ドル売り、カナダドル買いの為替取引を行います。																												
IDR(インドネシアルピア)	原則として、米ドル売り、インドネシアルピア買いの為替取引を行います。																												
INR(インドルピー)	原則として、米ドル売り、インドルピー買いの為替取引を行います。																												
KRW(韓国ウォン)	原則として、米ドル売り、韓国ウォン買いの為替取引を行います。																												
CNH(中国元)	原則として、米ドル売り、中国元買いの為替取引を行います。																												
TRY(トルコリラ)	原則として、米ドル売り、トルコリラ買いの為替取引を行います。																												
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンドⅢ－クラスJ																													
EUR(ユーロ)	原則として、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行います。																												
GBP(英ポンド)	原則として、米ドル売り、英ポンド買いの為替取引を行います。																												
USD(米ドル)	原則として、為替ヘッジを行いません。																												
運用管理費用 (信託報酬)	ありません。																												
購入時手数料	ありません。																												
信託財産留保額	ありません。																												
投資運用会社	Pacific Investment Management Company LLC (PIMCO)																												
設定日	AUD/BRL:2011年3月31日 MXN:2013年1月16日 CAD/IDR/INR/KRW/CNH/TRY/EUR/GBP/USD:2013年7月1日																												
決算日	原則として毎年10月31日																												
分配方針	原則として毎月経費控除後の利子収益および売買益より分配を行う方針です。ただし、適正な分配水準を維持するために必要と認められる場合は、分配原資をこれらに限定しません。 なお、分配原資が少額の場合は、分配を行わないことがあります。																												

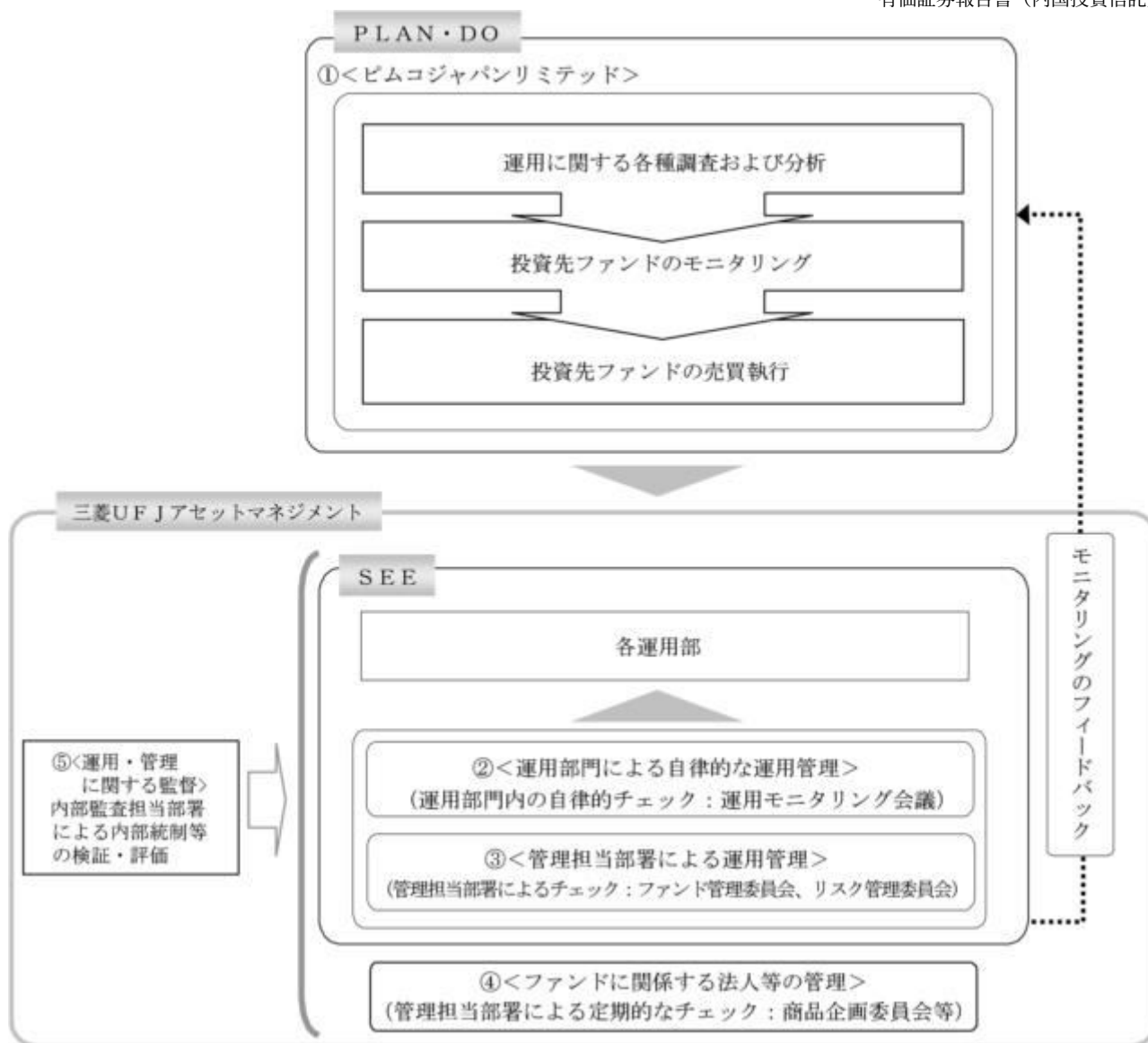
原則として「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」の投資信託証券を通じて実質的な投資を行います。なお、「ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド(M)」においても運用管理費用(信託報酬)、購入時手数料および信託財産留保額はかかりません。

! 投資対象とする投資信託証券については、今後変更となる場合があります。

マネー・マーケット・マザーファンド	
形態	証券投資信託
投資運用会社	三菱UFJアセットマネジメント株式会社

投資態度	わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。 なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
主な投資対象	わが国の公社債等
主な投資制限	・株式への投資は行いません。 ・外貨建資産への投資は行いません。 ・有価証券先物取引等を行うことができます。 ・スワップ取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・金利先渡取引は効率的な運用に資するため行うことができます。 ・デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを減じる目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
運用管理費用 （信託報酬）	ありません。
その他の費用・ 手数料	売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等がかかる場合があります。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
設定日	2005年3月4日
決算日	原則として毎年5月および11月の20日
分配方針	信託財産から生じる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配を行いません。

（３）【運用体制】



①運用の指図に関する権限の委託

当ファンドは投資信託証券への運用の指図に関する権限を、ピムコジャパンリミテッド（「再委託先」といいます。）に委託しています。再委託先は与えられた投資信託証券への運用の指図に関する権限の範囲内で投資戦略を策定し、ポートフォリオの構築を行います。

②運用部門による自律的な運用管理

委託会社では、各運用部の担当ファンドマネジャーが日々再委託先の運用の適切性を確認しているほか、運用部門としても投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

③管理担当部署による運用管理

委託会社では、運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）が、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。その内容は更に運用部門から再委託先に還元されます。

④ファンドに関係する法人等の管理

再委託先、受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑤運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞

① 株式

株式への直接投資は行いません。

② 外貨建資産

外貨建資産への直接投資は行いません。

③ 投資信託証券

投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

④ 信用取引

信用取引の指図は行いません。

⑤ 公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

⑥ 資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑦ 信用リスクの分散規制

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エク

スポンジャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	■豪ドルコース(毎月分配型)／メキシコペソコース(毎月分配型) 各ファンドの組入外貨建資産は主として米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。 ■世界通貨分散コース(毎月分配型) ファンドの組入外貨建資産は主として米ドル建て資産ですが、米ドル売り、世界通貨買いの為替取引を行うため、当該世界通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。 為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離れた金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。 *世界通貨は、豪ドル、ブラジルリアル、メキシコペソ、カナダドル、インドネシアルピア、インドルピー、韓国ウォン、中国元、トルコリラ、ユーロ、英ポンド、米ドルが各々12分の1程度ずつで構成されます。
信用リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

〔再委託先の管理体制〕

リスク管理およびコンプライアンスの機能は、運用部門から独立したコンプライアンスおよびオペレーション・リスク管理部門によって実施しております。同部門により、全てのファンドについて投資ガイドライン違反やリスク管理指標からの逸脱がないかどうかのチェックを行なっています。

また、このほかに、投資ガイドラインなどに関するチェックの機能としては、コンプライアンス・スクリーニング・システムにより売買執行前および執行後のモニタリングを行いチェックします。

＜投資対象ファンド（国内投資信託を除く）の信用リスク管理方法＞

投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令（UCITS指令）に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

〔委託会社における再委託先に対する確認体制〕

委託会社と再委託先の間で、再委託先がファンド運用コンセプトを維持し、適切に投資リスク管理が図られるよう運用指図権限委託契約として委託内容を定めています。また、委託会社は再委託先に対し定期的に書面による調査等を実施し、投資リスクに対する管理体制の確認を行っています。

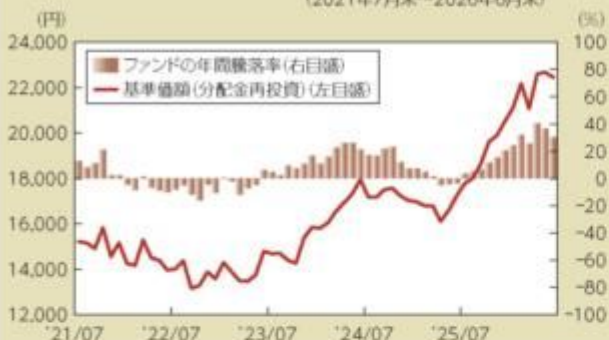
また、再委託先からの定期的なデータ還元を受け、ファンドのリスクの運営状況の確認を行っているほか、委託会社自身でもモニタリングし、投資リスクを管理しています。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

豪ドルコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年7月末～2026年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年7月末～2026年6月末)

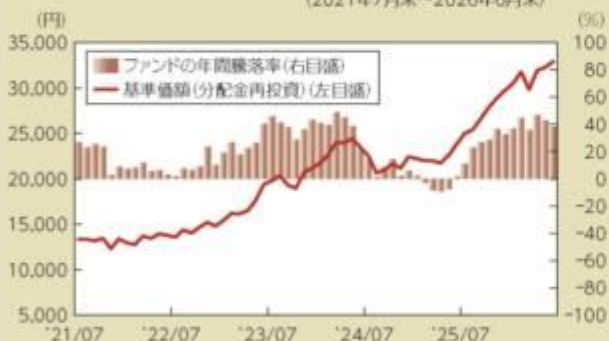


(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

メキシコペソコース(毎月分配型)

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移
(2021年7月末～2026年6月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2021年7月末～2026年6月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

世界通貨分散コース(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPMリサーチ又は株式会社JPMリサーチの関連会社(以下「JPM」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリーリサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込価額(発行価格)×3.3%(税抜 3%)を上限として販売会社が定める手数料率

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込みには分配金受取コース(一般コース)と分配金再投資コース(累積投資コース)があり、

分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

かかりません。

※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年1.815%（税抜1.65%）の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

各販売会社における 取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社	受託会社
300億円以下の部分	0.91%	0.7%	0.04%
300億円超の部分	0.81%	0.8%	0.04%

※上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等
受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

再委託先が受ける報酬は、委託会社が受ける報酬から、原則として毎年3、6、9、12月の15日（該当日が休業日のときは、該当日の翌営業日とします。）および信託終了のときから15営業日以内に支払われ、その報酬額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.649%以内（税抜 年0.59%以内）の率を乗じて得た金額とします。

ファンドが投資対象とする投資信託証券では信託報酬はかかりませんので、受益者が負担する実質的な信託報酬は上記と同じです。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%、地方税５%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年12月23日～2026年6月22日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
豪ドルコース(毎月分配型)	1.83%	1.81%	0.02%
メキシコペソコース(毎月分配型)	1.83%	1.81%	0.02%
世界通貨分散コース(毎月分配型)	1.82%	1.81%	0.01%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。
※入手し得る情報において含まれていない費用はありません。
詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【PIMCO ニューワールドインカムファンド<豪ドルコース>（毎月分配型）】

(1)【投資状況】

2026年 6月30日現在
(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	3,870,280,677	98.05
親投資信託受益証券	日本	10,095	0.00
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	76,761,651	1.95
純資産総額		3,947,052,423	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (AUD)	478,876.5995	8,197	3,925,351,486	8,082	3,870,280,677	98.05
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0277	10,093	1.0279	10,095	0.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.05
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.06

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第62計算期間末日	(2016年 7月20日)	16,367,796,539	16,463,182,232	8,580	8,630
第63計算期間末日	(2016年 8月22日)	15,720,340,645	15,814,716,802	8,329	8,379
第64計算期間末日	(2016年 9月20日)	15,269,163,136	15,361,720,496	8,248	8,298
第65計算期間末日	(2016年10月20日)	15,526,552,271	15,617,544,363	8,532	8,582
第66計算期間末日	(2016年11月21日)	14,893,853,697	14,983,456,278	8,311	8,361
第67計算期間末日	(2016年12月20日)	15,440,000,383	15,528,739,647	8,700	8,750
第68計算期間末日	(2017年 1月20日)	15,805,923,469	15,893,456,410	9,029	9,079
第69計算期間末日	(2017年 2月20日)	15,624,064,478	15,710,695,210	9,018	9,068
第70計算期間末日	(2017年 3月21日)	15,596,446,628	15,682,259,338	9,087	9,137
第71計算期間末日	(2017年 4月20日)	14,544,484,591	14,628,815,561	8,623	8,673
第72計算期間末日	(2017年 5月22日)	14,634,663,615	14,718,263,462	8,753	8,803
第73計算期間末日	(2017年 6月20日)	14,836,288,976	14,919,208,682	8,946	8,996
第74計算期間末日	(2017年 7月20日)	15,233,819,178	15,315,436,949	9,332	9,382
第75計算期間末日	(2017年 8月21日)	14,657,838,200	14,738,461,546	9,090	9,140
第76計算期間末日	(2017年 9月20日)	15,055,399,245	15,134,824,734	9,478	9,528
第77計算期間末日	(2017年10月20日)	14,665,664,045	14,712,225,120	9,449	9,479
第78計算期間末日	(2017年11月20日)	13,621,163,271	13,666,742,971	8,965	8,995
第79計算期間末日	(2017年12月20日)	13,703,741,837	13,748,540,655	9,177	9,207
第80計算期間末日	(2018年 1月22日)	13,820,582,369	13,864,745,501	9,388	9,418
第81計算期間末日	(2018年 2月20日)	12,666,011,766	12,709,592,907	8,719	8,749
第82計算期間末日	(2018年 3月20日)	12,085,471,949	12,128,579,480	8,411	8,441
第83計算期間末日	(2018年 4月20日)	12,281,295,481	12,324,098,234	8,608	8,638
第84計算期間末日	(2018年 5月21日)	11,830,421,653	11,873,044,170	8,327	8,357
第85計算期間末日	(2018年 6月20日)	11,205,118,120	11,247,286,902	7,972	8,002

第86計算期間末日	(2018年 7月20日)	11,285,821,999	11,326,445,198	8,335	8,365
第87計算期間末日	(2018年 8月20日)	10,574,591,188	10,614,562,804	7,937	7,967
第88計算期間末日	(2018年 9月20日)	10,485,503,864	10,524,732,783	8,019	8,049
第89計算期間末日	(2018年10月22日)	10,122,806,456	10,161,461,649	7,856	7,886
第90計算期間末日	(2018年11月20日)	10,114,501,993	10,152,673,229	7,949	7,979
第91計算期間末日	(2018年12月20日)	9,760,554,829	9,797,905,786	7,840	7,870
第92計算期間末日	(2019年 1月21日)	9,683,601,219	9,720,789,263	7,812	7,842
第93計算期間末日	(2019年 2月20日)	9,675,962,117	9,712,608,077	7,921	7,951
第94計算期間末日	(2019年 3月20日)	9,650,298,268	9,686,446,745	8,009	8,039
第95計算期間末日	(2019年 4月22日)	9,631,478,414	9,667,121,197	8,107	8,137
第96計算期間末日	(2019年 5月20日)	9,002,929,540	9,038,366,771	7,622	7,652
第97計算期間末日	(2019年 6月20日)	8,904,103,956	8,927,268,087	7,688	7,708
第98計算期間末日	(2019年 7月22日)	8,924,023,906	8,946,592,756	7,908	7,928
第99計算期間末日	(2019年 8月20日)	8,275,118,104	8,297,281,282	7,467	7,487
第100計算期間末日	(2019年 9月20日)	8,276,848,333	8,293,095,196	7,642	7,657
第101計算期間末日	(2019年10月21日)	8,067,261,192	8,082,992,678	7,692	7,707
第102計算期間末日	(2019年11月20日)	7,877,459,855	7,892,930,445	7,638	7,653
第103計算期間末日	(2019年12月20日)	7,871,737,476	7,886,763,952	7,858	7,873
第104計算期間末日	(2020年 1月20日)	7,890,778,146	7,905,569,170	8,002	8,017
第105計算期間末日	(2020年 2月20日)	7,662,415,160	7,676,889,594	7,941	7,956
第106計算期間末日	(2020年 3月23日)	5,361,394,452	5,375,644,718	5,643	5,658
第107計算期間末日	(2020年 4月20日)	5,872,355,858	5,886,400,810	6,272	6,287
第108計算期間末日	(2020年 5月20日)	6,164,027,908	6,177,955,429	6,639	6,654
第109計算期間末日	(2020年 6月22日)	6,588,448,640	6,602,138,247	7,219	7,234
第110計算期間末日	(2020年 7月20日)	6,709,870,939	6,727,895,669	7,445	7,465
第111計算期間末日	(2020年 8月20日)	6,860,131,095	6,877,762,732	7,782	7,802
第112計算期間末日	(2020年 9月23日)	6,580,862,919	6,598,292,692	7,551	7,571
第113計算期間末日	(2020年10月20日)	6,441,681,054	6,458,831,249	7,512	7,532
第114計算期間末日	(2020年11月20日)	6,508,693,181	6,525,541,068	7,726	7,746
第115計算期間末日	(2020年12月21日)	6,784,804,092	6,801,388,865	8,182	8,202
第116計算期間末日	(2021年 1月20日)	6,698,078,442	6,714,391,829	8,212	8,232
第117計算期間末日	(2021年 2月22日)	6,795,973,705	6,812,035,439	8,462	8,482
第118計算期間末日	(2021年 3月22日)	6,675,328,662	6,691,246,781	8,387	8,407
第119計算期間末日	(2021年 4月20日)	6,661,975,942	6,677,649,032	8,501	8,521
第120計算期間末日	(2021年 5月20日)	6,493,566,850	6,508,851,516	8,497	8,517
第121計算期間末日	(2021年 6月21日)	6,293,442,504	6,308,350,825	8,443	8,463
第122計算期間末日	(2021年 7月20日)	6,044,672,770	6,059,402,120	8,208	8,228
第123計算期間末日	(2021年 8月20日)	5,828,137,354	5,842,711,073	7,998	8,018
第124計算期間末日	(2021年 9月21日)	5,855,457,599	5,869,914,861	8,100	8,120
第125計算期間末日	(2021年10月20日)	6,102,341,060	6,116,680,160	8,511	8,531
第126計算期間末日	(2021年11月22日)	5,801,650,975	5,815,855,451	8,169	8,189
第127計算期間末日	(2021年12月20日)	5,579,710,520	5,593,735,411	7,957	7,977

第128計算期間末日	(2022年 1月20日)	5,397,304,527	5,411,131,614	7,807	7,827
第129計算期間末日	(2022年 2月21日)	5,239,125,296	5,252,719,967	7,708	7,728
第130計算期間末日	(2022年 3月22日)	5,243,655,642	5,257,149,684	7,772	7,792
第131計算期間末日	(2022年 4月20日)	5,412,484,647	5,425,776,192	8,144	8,164
第132計算期間末日	(2022年 5月20日)	4,804,549,272	4,827,480,331	7,333	7,368
第133計算期間末日	(2022年 6月20日)	4,838,540,133	4,861,363,890	7,420	7,455
第134計算期間末日	(2022年 7月20日)	4,667,708,725	4,690,410,268	7,196	7,231
第135計算期間末日	(2022年 8月22日)	4,803,072,229	4,825,513,060	7,491	7,526
第136計算期間末日	(2022年 9月20日)	4,681,185,628	4,703,379,410	7,382	7,417
第137計算期間末日	(2022年10月20日)	4,244,013,872	4,266,096,060	6,727	6,762
第138計算期間末日	(2022年11月21日)	4,450,677,044	4,472,695,253	7,075	7,110
第139計算期間末日	(2022年12月20日)	4,438,224,786	4,460,062,972	7,113	7,148
第140計算期間末日	(2023年 1月20日)	4,360,481,526	4,382,200,995	7,027	7,062
第141計算期間末日	(2023年 2月20日)	4,352,090,964	4,373,650,937	7,065	7,100
第142計算期間末日	(2023年 3月20日)	4,093,100,710	4,114,519,619	6,688	6,723
第143計算期間末日	(2023年 4月20日)	4,152,288,780	4,173,435,379	6,873	6,908
第144計算期間末日	(2023年 5月22日)	4,160,554,976	4,181,548,481	6,936	6,971
第145計算期間末日	(2023年 6月20日)	4,395,009,841	4,415,778,792	7,407	7,442
第146計算期間末日	(2023年 7月20日)	4,288,301,148	4,308,764,959	7,334	7,369
第147計算期間末日	(2023年 8月21日)	3,977,443,510	3,997,336,687	6,998	7,033
第148計算期間末日	(2023年 9月20日)	4,030,534,964	4,050,146,596	7,193	7,228
第149計算期間末日	(2023年10月20日)	3,799,517,585	3,818,874,024	6,870	6,905
第150計算期間末日	(2023年11月20日)	3,988,917,243	4,008,067,797	7,290	7,325
第151計算期間末日	(2023年12月20日)	4,156,212,644	4,175,197,845	7,662	7,697
第152計算期間末日	(2024年 1月22日)	4,062,832,996	4,081,585,566	7,583	7,618
第153計算期間末日	(2024年 2月20日)	4,039,656,674	4,058,233,843	7,611	7,646
第154計算期間末日	(2024年 3月21日)	4,070,263,366	4,088,477,359	7,821	7,856
第155計算期間末日	(2024年 4月22日)	3,973,028,855	3,991,014,735	7,731	7,766
第156計算期間末日	(2024年 5月20日)	4,154,266,872	4,171,916,547	8,238	8,273
第157計算期間末日	(2024年 6月20日)	4,094,023,101	4,111,297,890	8,295	8,330
第158計算期間末日	(2024年 7月22日)	4,071,211,030	4,088,299,976	8,338	8,373
第159計算期間末日	(2024年 8月20日)	3,846,840,580	3,863,803,747	7,937	7,972
第160計算期間末日	(2024年 9月20日)	3,835,130,888	3,851,950,499	7,981	8,016
第161計算期間末日	(2024年10月21日)	3,868,773,364	3,885,409,095	8,140	8,175
第162計算期間末日	(2024年11月20日)	3,797,538,444	3,814,092,045	8,029	8,064
第163計算期間末日	(2024年12月20日)	3,681,338,450	3,697,755,019	7,849	7,884
第164計算期間末日	(2025年 1月20日)	3,616,160,404	3,632,519,443	7,737	7,772
第165計算期間末日	(2025年 2月20日)	3,583,722,545	3,599,950,807	7,729	7,764
第166計算期間末日	(2025年 3月21日)	3,488,341,000	3,504,438,279	7,585	7,620
第167計算期間末日	(2025年 4月21日)	3,255,344,354	3,271,344,075	7,121	7,156
第168計算期間末日	(2025年 5月20日)	3,380,970,882	3,396,848,597	7,453	7,488
第169計算期間末日	(2025年 6月20日)	3,423,698,854	3,439,504,517	7,581	7,616

第170計算期間末日	(2025年 7月22日)	3,511,662,406	3,527,376,935	7,821	7,856
第171計算期間末日	(2025年 8月20日)	3,517,116,732	3,532,687,235	7,906	7,941
第172計算期間末日	(2025年 9月22日)	3,608,364,248	3,623,838,112	8,162	8,197
第173計算期間末日	(2025年10月20日)	3,596,951,656	3,612,305,239	8,200	8,235
第174計算期間末日	(2025年11月20日)	3,693,767,034	3,708,845,403	8,574	8,609
第175計算期間末日	(2025年12月22日)	3,774,648,458	3,789,563,299	8,858	8,893
第176計算期間末日	(2026年 1月20日)	3,827,438,297	3,842,312,908	9,006	9,041
第177計算期間末日	(2026年 2月20日)	3,970,806,389	3,985,545,504	9,429	9,464
第178計算期間末日	(2026年 3月23日)	3,912,820,035	3,927,515,594	9,319	9,354
第179計算期間末日	(2026年 4月20日)	4,066,555,178	4,081,207,189	9,714	9,749
第180計算期間末日	(2026年 5月20日)	3,922,637,388	3,937,208,739	9,422	9,457
第181計算期間末日	(2026年 6月22日)	4,006,860,003	4,025,521,473	9,662	9,707
2025年 6月末日		3,466,888,385	—	7,681	—
7月末日		3,534,285,590	—	7,883	—
8月末日		3,530,807,082	—	7,953	—
9月末日		3,619,986,590	—	8,200	—
10月末日		3,734,125,889	—	8,586	—
11月末日		3,725,961,871	—	8,673	—
12月末日		3,797,185,876	—	8,912	—
2026年 1月末日		3,861,611,045	—	9,129	—
2月末日		4,019,871,148	—	9,559	—
3月末日		3,793,109,974	—	9,049	—
4月末日		4,028,599,505	—	9,670	—
5月末日		4,017,469,023	—	9,663	—
6月末日		3,947,052,423	—	9,525	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円

第76計算期間	50円
第77計算期間	30円
第78計算期間	30円
第79計算期間	30円
第80計算期間	30円
第81計算期間	30円
第82計算期間	30円
第83計算期間	30円
第84計算期間	30円
第85計算期間	30円
第86計算期間	30円
第87計算期間	30円
第88計算期間	30円
第89計算期間	30円
第90計算期間	30円
第91計算期間	30円
第92計算期間	30円
第93計算期間	30円
第94計算期間	30円
第95計算期間	30円
第96計算期間	30円
第97計算期間	20円
第98計算期間	20円
第99計算期間	20円
第100計算期間	15円
第101計算期間	15円
第102計算期間	15円
第103計算期間	15円
第104計算期間	15円
第105計算期間	15円
第106計算期間	15円
第107計算期間	15円
第108計算期間	15円
第109計算期間	15円
第110計算期間	20円
第111計算期間	20円
第112計算期間	20円
第113計算期間	20円
第114計算期間	20円
第115計算期間	20円
第116計算期間	20円
第117計算期間	20円

第118計算期間	20円
第119計算期間	20円
第120計算期間	20円
第121計算期間	20円
第122計算期間	20円
第123計算期間	20円
第124計算期間	20円
第125計算期間	20円
第126計算期間	20円
第127計算期間	20円
第128計算期間	20円
第129計算期間	20円
第130計算期間	20円
第131計算期間	20円
第132計算期間	35円
第133計算期間	35円
第134計算期間	35円
第135計算期間	35円
第136計算期間	35円
第137計算期間	35円
第138計算期間	35円
第139計算期間	35円
第140計算期間	35円
第141計算期間	35円
第142計算期間	35円
第143計算期間	35円
第144計算期間	35円
第145計算期間	35円
第146計算期間	35円
第147計算期間	35円
第148計算期間	35円
第149計算期間	35円
第150計算期間	35円
第151計算期間	35円
第152計算期間	35円
第153計算期間	35円
第154計算期間	35円
第155計算期間	35円
第156計算期間	35円
第157計算期間	35円
第158計算期間	35円
第159計算期間	35円

第160計算期間	35円
第161計算期間	35円
第162計算期間	35円
第163計算期間	35円
第164計算期間	35円
第165計算期間	35円
第166計算期間	35円
第167計算期間	35円
第168計算期間	35円
第169計算期間	35円
第170計算期間	35円
第171計算期間	35円
第172計算期間	35円
第173計算期間	35円
第174計算期間	35円
第175計算期間	35円
第176計算期間	35円
第177計算期間	35円
第178計算期間	35円
第179計算期間	35円
第180計算期間	35円
第181計算期間	45円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第62計算期間	7.60
第63計算期間	△2.34
第64計算期間	△0.37
第65計算期間	4.04
第66計算期間	△2.00
第67計算期間	5.28
第68計算期間	4.35
第69計算期間	0.43
第70計算期間	1.31
第71計算期間	△4.55
第72計算期間	2.08
第73計算期間	2.77
第74計算期間	4.87
第75計算期間	△2.05
第76計算期間	4.81
第77計算期間	0.01
第78計算期間	△4.80

第79計算期間	2.69
第80計算期間	2.62
第81計算期間	△6.80
第82計算期間	△3.18
第83計算期間	2.69
第84計算期間	△2.91
第85計算期間	△3.90
第86計算期間	4.92
第87計算期間	△4.41
第88計算期間	1.41
第89計算期間	△1.65
第90計算期間	1.56
第91計算期間	△0.99
第92計算期間	0.02
第93計算期間	1.77
第94計算期間	1.48
第95計算期間	1.59
第96計算期間	△5.61
第97計算期間	1.12
第98計算期間	3.12
第99計算期間	△5.32
第100計算期間	2.54
第101計算期間	0.85
第102計算期間	△0.50
第103計算期間	3.07
第104計算期間	2.02
第105計算期間	△0.57
第106計算期間	△28.74
第107計算期間	11.41
第108計算期間	6.09
第109計算期間	8.96
第110計算期間	3.40
第111計算期間	4.79
第112計算期間	△2.71
第113計算期間	△0.25
第114計算期間	3.11
第115計算期間	6.16
第116計算期間	0.61
第117計算期間	3.28
第118計算期間	△0.64
第119計算期間	1.59
第120計算期間	0.18

第121計算期間	△0.40
第122計算期間	△2.54
第123計算期間	△2.31
第124計算期間	1.52
第125計算期間	5.32
第126計算期間	△3.78
第127計算期間	△2.35
第128計算期間	△1.63
第129計算期間	△1.01
第130計算期間	1.08
第131計算期間	5.04
第132計算期間	△9.52
第133計算期間	1.66
第134計算期間	△2.54
第135計算期間	4.58
第136計算期間	△0.98
第137計算期間	△8.39
第138計算期間	5.69
第139計算期間	1.03
第140計算期間	△0.71
第141計算期間	1.03
第142計算期間	△4.84
第143計算期間	3.28
第144計算期間	1.42
第145計算期間	7.29
第146計算期間	△0.51
第147計算期間	△4.10
第148計算期間	3.28
第149計算期間	△4.00
第150計算期間	6.62
第151計算期間	5.58
第152計算期間	△0.57
第153計算期間	0.83
第154計算期間	3.21
第155計算期間	△0.70
第156計算期間	7.01
第157計算期間	1.11
第158計算期間	0.94
第159計算期間	△4.38
第160計算期間	0.99
第161計算期間	2.43
第162計算期間	△0.93

第163計算期間	△1.80
第164計算期間	△0.98
第165計算期間	0.34
第166計算期間	△1.41
第167計算期間	△5.65
第168計算期間	5.15
第169計算期間	2.18
第170計算期間	3.62
第171計算期間	1.53
第172計算期間	3.68
第173計算期間	0.89
第174計算期間	4.98
第175計算期間	3.72
第176計算期間	2.06
第177計算期間	5.08
第178計算期間	△0.79
第179計算期間	4.61
第180計算期間	△2.64
第181計算期間	3.02

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第62計算期間	234,266,962	276,901,757	19,077,138,672
第63計算期間	132,642,974	334,550,061	18,875,231,585
第64計算期間	87,194,402	450,953,978	18,511,472,009
第65計算期間	182,301,203	495,354,725	18,198,418,487
第66計算期間	119,686,034	397,588,275	17,920,516,246
第67計算期間	78,481,780	251,145,151	17,747,852,875
第68計算期間	2,341,832	243,606,368	17,506,588,339
第69計算期間	18,360,464	198,802,232	17,326,146,571
第70計算期間	38,122,505	201,727,015	17,162,542,061
第71計算期間	74,385,784	370,733,781	16,866,194,064
第72計算期間	64,153,565	210,378,072	16,719,969,557
第73計算期間	27,316,339	163,344,552	16,583,941,344
第74計算期間	31,347,203	291,734,150	16,323,554,397
第75計算期間	—	198,885,059	16,124,669,338
第76計算期間	1,000,000	240,571,437	15,885,097,901
第77計算期間	1,284,156	366,023,602	15,520,358,455
第78計算期間	—	327,124,944	15,193,233,511
第79計算期間	1,000,000	261,294,076	14,932,939,435
第80計算期間	1,000,000	212,895,257	14,721,044,178

第81計算期間	50,000	194,047,085	14,527,047,093
第82計算期間	5,164,380	163,034,384	14,369,177,089
第83計算期間	2,958,022	104,550,614	14,267,584,497
第84計算期間	—	60,078,518	14,207,505,979
第85計算期間	1,000,000	152,245,201	14,056,260,778
第86計算期間	10,000	515,204,113	13,541,066,665
第87計算期間	3,338,525	220,532,927	13,323,872,263
第88計算期間	3,100,000	250,665,826	13,076,306,437
第89計算期間	1,010,000	192,251,848	12,885,064,589
第90計算期間	1,000,000	162,319,243	12,723,745,346
第91計算期間	—	273,426,111	12,450,319,235
第92計算期間	70,000	54,374,339	12,396,014,896
第93計算期間	2,280,082	182,974,916	12,215,320,062
第94計算期間	1,000,000	166,827,410	12,049,492,652
第95計算期間	1,000,000	169,564,666	11,880,927,986
第96計算期間	—	68,517,440	11,812,410,546
第97計算期間	2,000,000	232,344,804	11,582,065,742
第98計算期間	6,039,632	303,679,987	11,284,425,387
第99計算期間	—	202,836,143	11,081,589,244
第100計算期間	1,000,000	251,346,746	10,831,242,498
第101計算期間	—	343,585,127	10,487,657,371
第102計算期間	—	173,930,130	10,313,727,241
第103計算期間	—	296,076,097	10,017,651,144
第104計算期間	—	156,967,918	9,860,683,226
第105計算期間	—	211,060,416	9,649,622,810
第106計算期間	—	149,445,337	9,500,177,473
第107計算期間	1,772,921	138,648,404	9,363,301,990
第108計算期間	765,504	79,053,296	9,285,014,198
第109計算期間	—	158,609,051	9,126,405,147
第110計算期間	—	114,040,062	9,012,365,085
第111計算期間	—	196,546,247	8,815,818,838
第112計算期間	—	100,932,141	8,714,886,697
第113計算期間	—	139,789,104	8,575,097,593
第114計算期間	—	151,153,671	8,423,943,922
第115計算期間	—	131,557,409	8,292,386,513
第116計算期間	—	135,692,615	8,156,693,898
第117計算期間	—	125,826,569	8,030,867,329
第118計算期間	—	71,807,434	7,959,059,895
第119計算期間	10,000	122,524,743	7,836,545,152
第120計算期間	—	194,212,052	7,642,333,100
第121計算期間	—	188,172,343	7,454,160,757
第122計算期間	—	89,485,447	7,364,675,310

第123計算期間	—	77,815,357	7,286,859,953
第124計算期間	—	58,228,636	7,228,631,317
第125計算期間	—	59,080,927	7,169,550,390
第126計算期間	—	67,312,035	7,102,238,355
第127計算期間	—	89,792,643	7,012,445,712
第128計算期間	—	98,902,072	6,913,543,640
第129計算期間	—	116,207,936	6,797,335,704
第130計算期間	10,000	50,324,695	6,747,021,009
第131計算期間	984,124	102,232,599	6,645,772,534
第132計算期間	—	94,041,258	6,551,731,276
第133計算期間	90,000	30,747,648	6,521,073,628
第134計算期間	—	34,918,472	6,486,155,156
第135計算期間	12,000,000	86,489,104	6,411,666,052
第136計算期間	—	70,585,330	6,341,080,722
第137計算期間	—	31,883,918	6,309,196,804
第138計算期間	2,000,000	20,279,825	6,290,916,979
第139計算期間	—	51,435,237	6,239,481,742
第140計算期間	4,860,318	38,779,331	6,205,562,729
第141計算期間	—	45,570,215	6,159,992,514
第142計算期間	2,013,486	42,317,546	6,119,688,454
第143計算期間	—	77,802,836	6,041,885,618
第144計算期間	—	43,741,203	5,998,144,415
第145計算期間	—	64,158,149	5,933,986,266
第146計算期間	—	87,182,930	5,846,803,336
第147計算期間	—	163,038,440	5,683,764,896
第148計算期間	—	80,441,356	5,603,323,540
第149計算期間	—	72,912,323	5,530,411,217
第150計算期間	—	58,824,322	5,471,586,895
第151計算期間	—	47,243,528	5,424,343,367
第152計算期間	—	66,466,091	5,357,877,276
第153計算期間	—	50,114,483	5,307,762,793
第154計算期間	—	103,764,544	5,203,998,249
第155計算期間	—	65,175,226	5,138,823,023
第156計算期間	—	96,058,570	5,042,764,453
第157計算期間	—	107,110,184	4,935,654,269
第158計算期間	—	53,098,262	4,882,556,007
第159計算期間	—	35,936,830	4,846,619,177
第160計算期間	—	41,015,851	4,805,603,326
第161計算期間	—	52,537,047	4,753,066,279
第162計算期間	—	23,465,984	4,729,600,295
第163計算期間	—	39,151,956	4,690,448,339
第164計算期間	—	16,437,024	4,674,011,315

第165計算期間	—	37,364,881	4,636,646,434
第166計算期間	—	37,423,632	4,599,222,802
第167計算期間	—	27,873,695	4,571,349,107
第168計算期間	—	34,858,914	4,536,490,193
第169計算期間	—	20,586,260	4,515,903,933
第170計算期間	—	26,038,304	4,489,865,629
第171計算期間	—	41,150,267	4,448,715,362
第172計算期間	—	27,611,313	4,421,104,049
第173計算期間	—	34,365,777	4,386,738,272
第174計算期間	—	78,632,595	4,308,105,677
第175計算期間	—	46,722,425	4,261,383,252
第176計算期間	—	11,494,215	4,249,889,037
第177計算期間	—	38,713,049	4,211,175,988
第178計算期間	—	12,444,713	4,198,731,275
第179計算期間	534,897	12,977,082	4,186,289,090
第180計算期間	—	23,045,678	4,163,243,412
第181計算期間	—	16,250,000	4,146,993,412

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2026年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	4,080,669,339	98.05
親投資信託受益証券	日本	10,095	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	81,262,183	1.95
純資産総額		4,161,941,617	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (MXN)	519,631.9037	7,866	4,087,424,554	7,853	4,080,669,339	98.05
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0277	10,093	1.0279	10,095	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.05
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年6月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第40計算期間末日	(2016年 7月20日)	14,841,283,007	14,946,197,376	7,073	7,123
第41計算期間末日	(2016年 8月22日)	14,055,696,626	14,157,798,332	6,883	6,933
第42計算期間末日	(2016年 9月20日)	12,702,462,095	12,801,855,260	6,390	6,440
第43計算期間末日	(2016年10月20日)	13,264,985,421	13,361,550,903	6,868	6,918
第44計算期間末日	(2016年11月21日)	11,908,154,127	12,001,668,223	6,367	6,417
第45計算期間末日	(2016年12月20日)	12,306,741,059	12,397,697,793	6,765	6,815
第46計算期間末日	(2017年 1月20日)	11,228,307,319	11,317,603,117	6,287	6,337
第47計算期間末日	(2017年 2月20日)	11,719,545,125	11,807,947,171	6,629	6,679
第48計算期間末日	(2017年 3月21日)	12,519,820,076	12,607,522,391	7,138	7,188
第49計算期間末日	(2017年 4月20日)	12,439,048,191	12,526,879,468	7,081	7,131
第50計算期間末日	(2017年 5月22日)	12,628,088,092	12,714,526,611	7,305	7,355
第51計算期間末日	(2017年 6月20日)	13,063,901,879	13,149,241,989	7,654	7,704
第52計算期間末日	(2017年 7月20日)	13,193,423,250	13,277,353,827	7,860	7,910
第53計算期間末日	(2017年 8月21日)	12,492,496,023	12,575,446,444	7,530	7,580
第54計算期間末日	(2017年 9月20日)	12,846,432,626	12,928,073,721	7,868	7,918
第55計算期間末日	(2017年10月20日)	12,064,776,522	12,145,048,529	7,515	7,565
第56計算期間末日	(2017年11月20日)	11,642,333,069	11,721,231,752	7,378	7,428
第57計算期間末日	(2017年12月20日)	11,420,556,944	11,497,910,570	7,382	7,432
第58計算期間末日	(2018年 1月22日)	11,340,530,418	11,416,281,450	7,485	7,535
第59計算期間末日	(2018年 2月20日)	10,565,623,021	10,640,387,917	7,066	7,116
第60計算期間末日	(2018年 3月20日)	10,230,717,641	10,304,604,145	6,923	6,973
第61計算期間末日	(2018年 4月20日)	10,500,667,488	10,573,398,901	7,219	7,269
第62計算期間末日	(2018年 5月21日)	9,563,264,033	9,635,551,909	6,615	6,665
第63計算期間末日	(2018年 6月20日)	8,844,562,661	8,915,176,732	6,263	6,313
第64計算期間末日	(2018年 7月20日)	9,645,560,196	9,713,368,730	7,112	7,162

第65計算期間末日	(2018年 8月20日)	8,934,290,902	8,999,591,007	6,841	6,891
第66計算期間末日	(2018年 9月20日)	8,971,092,838	9,034,756,072	7,046	7,096
第67計算期間末日	(2018年10月22日)	8,556,868,092	8,618,987,666	6,887	6,937
第68計算期間末日	(2018年11月20日)	7,891,346,938	7,952,857,109	6,415	6,465
第69計算期間末日	(2018年12月20日)	7,866,822,568	7,926,903,979	6,547	6,597
第70計算期間末日	(2019年 1月21日)	8,125,575,710	8,184,860,222	6,853	6,903
第71計算期間末日	(2019年 2月20日)	8,141,148,848	8,199,666,570	6,956	7,006
第72計算期間末日	(2019年 3月20日)	8,219,021,644	8,276,489,359	7,151	7,201
第73計算期間末日	(2019年 4月22日)	8,148,321,054	8,204,276,931	7,281	7,331
第74計算期間末日	(2019年 5月20日)	7,770,178,277	7,825,560,940	7,015	7,065
第75計算期間末日	(2019年 6月20日)	7,701,765,529	7,756,272,535	7,065	7,115
第76計算期間末日	(2019年 7月22日)	7,683,295,910	7,736,924,249	7,163	7,213
第77計算期間末日	(2019年 8月20日)	7,133,116,199	7,185,932,229	6,753	6,803
第78計算期間末日	(2019年 9月20日)	7,309,309,302	7,361,172,412	7,047	7,097
第79計算期間末日	(2019年10月21日)	7,331,347,051	7,382,677,843	7,141	7,191
第80計算期間末日	(2019年11月20日)	7,122,361,533	7,173,042,049	7,027	7,077
第81計算期間末日	(2019年12月20日)	7,345,144,941	7,395,165,308	7,342	7,392
第82計算期間末日	(2020年 1月20日)	7,482,971,116	7,532,360,781	7,575	7,625
第83計算期間末日	(2020年 2月20日)	7,554,313,863	7,602,738,858	7,800	7,850
第84計算期間末日	(2020年 3月23日)	4,649,870,326	4,697,626,162	4,868	4,918
第85計算期間末日	(2020年 4月20日)	4,689,787,413	4,737,239,288	4,942	4,992
第86計算期間末日	(2020年 5月20日)	4,844,037,075	4,891,099,827	5,146	5,196
第87計算期間末日	(2020年 6月22日)	5,130,977,373	5,177,029,143	5,571	5,621
第88計算期間末日	(2020年 7月20日)	5,164,026,910	5,209,646,744	5,660	5,710
第89計算期間末日	(2020年 8月20日)	5,204,771,806	5,249,494,677	5,819	5,869
第90計算期間末日	(2020年 9月23日)	5,189,252,056	5,224,849,467	5,831	5,871
第91計算期間末日	(2020年10月20日)	5,249,820,518	5,284,970,774	5,974	6,014
第92計算期間末日	(2020年11月20日)	5,407,379,630	5,441,929,378	6,260	6,300
第93計算期間末日	(2020年12月21日)	5,419,578,352	5,453,427,324	6,404	6,444
第94計算期間末日	(2021年 1月20日)	5,371,600,274	5,404,907,156	6,451	6,491
第95計算期間末日	(2021年 2月22日)	5,064,937,115	5,097,265,106	6,267	6,307
第96計算期間末日	(2021年 3月22日)	5,022,286,001	5,054,286,784	6,278	6,318
第97計算期間末日	(2021年 4月20日)	5,129,856,503	5,161,108,606	6,566	6,606
第98計算期間末日	(2021年 5月20日)	5,011,025,722	5,041,491,955	6,579	6,619
第99計算期間末日	(2021年 6月21日)	4,867,557,991	4,897,643,585	6,472	6,512
第100計算期間末日	(2021年 7月20日)	4,906,247,177	4,935,772,774	6,647	6,687
第101計算期間末日	(2021年 8月20日)	4,778,279,290	4,807,306,988	6,584	6,624
第102計算期間末日	(2021年 9月21日)	4,717,140,350	4,745,839,742	6,575	6,615
第103計算期間末日	(2021年10月20日)	4,715,407,842	4,743,642,967	6,680	6,720
第104計算期間末日	(2021年11月22日)	4,488,488,321	4,516,397,910	6,433	6,473
第105計算期間末日	(2021年12月20日)	4,351,953,537	4,379,173,067	6,395	6,435
第106計算期間末日	(2022年 1月20日)	4,181,482,796	4,218,034,796	6,292	6,347

第107計算期間末日	(2022年 2月21日)	4,111,366,376	4,147,256,537	6,300	6,355
第108計算期間末日	(2022年 3月22日)	3,971,646,135	4,007,222,702	6,140	6,195
第109計算期間末日	(2022年 4月20日)	4,157,923,707	4,192,821,671	6,553	6,608
第110計算期間末日	(2022年 5月20日)	3,899,973,271	3,934,434,762	6,224	6,279
第111計算期間末日	(2022年 6月20日)	3,795,266,011	3,828,617,818	6,259	6,314
第112計算期間末日	(2022年 7月20日)	3,687,713,534	3,729,954,932	6,111	6,181
第113計算期間末日	(2022年 8月22日)	3,867,351,521	3,909,250,801	6,461	6,531
第114計算期間末日	(2022年 9月20日)	3,893,144,536	3,934,468,891	6,595	6,665
第115計算期間末日	(2022年10月20日)	3,650,291,914	3,690,408,558	6,369	6,439
第116計算期間末日	(2022年11月21日)	3,722,843,501	3,762,819,034	6,519	6,589
第117計算期間末日	(2022年12月20日)	3,668,947,895	3,708,798,764	6,445	6,515
第118計算期間末日	(2023年 1月20日)	3,699,953,937	3,740,120,593	6,448	6,518
第119計算期間末日	(2023年 2月20日)	3,851,104,622	3,891,194,954	6,724	6,794
第120計算期間末日	(2023年 3月20日)	3,602,430,882	3,642,081,553	6,360	6,430
第121計算期間末日	(2023年 4月20日)	3,838,583,916	3,877,827,477	6,847	6,917
第122計算期間末日	(2023年 5月22日)	3,985,379,913	4,024,471,090	7,137	7,207
第123計算期間末日	(2023年 6月20日)	4,253,045,724	4,291,916,453	7,659	7,729
第124計算期間末日	(2023年 7月20日)	4,342,450,219	4,380,956,327	7,894	7,964
第125計算期間末日	(2023年 8月21日)	4,301,078,727	4,339,520,192	7,832	7,902
第126計算期間末日	(2023年 9月20日)	4,296,537,000	4,334,192,627	7,987	8,057
第127計算期間末日	(2023年10月20日)	3,902,162,649	3,939,675,862	7,281	7,351
第128計算期間末日	(2023年11月20日)	4,270,384,280	4,307,674,744	8,016	8,086
第129計算期間末日	(2023年12月20日)	4,315,440,859	4,352,269,296	8,202	8,272
第130計算期間末日	(2024年 1月22日)	4,375,163,770	4,411,947,279	8,326	8,396
第131計算期間末日	(2024年 2月20日)	4,411,153,853	4,447,573,829	8,478	8,548
第132計算期間末日	(2024年 3月21日)	4,582,788,007	4,618,941,395	8,873	8,943
第133計算期間末日	(2024年 4月22日)	4,432,936,201	4,468,673,089	8,683	8,753
第134計算期間末日	(2024年 5月20日)	4,695,122,114	4,730,647,491	9,251	9,321
第135計算期間末日	(2024年 6月20日)	4,250,086,822	4,292,675,933	8,482	8,567
第136計算期間末日	(2024年 7月22日)	4,309,983,859	4,352,167,413	8,685	8,770
第137計算期間末日	(2024年 8月20日)	3,852,174,113	3,893,846,076	7,857	7,942
第138計算期間末日	(2024年 9月20日)	3,613,241,374	3,653,760,210	7,580	7,665
第139計算期間末日	(2024年10月21日)	3,639,585,000	3,679,889,760	7,676	7,761
第140計算期間末日	(2024年11月20日)	3,540,112,190	3,579,753,241	7,591	7,676
第141計算期間末日	(2024年12月20日)	3,516,249,258	3,555,530,038	7,609	7,694
第142計算期間末日	(2025年 1月20日)	3,438,937,386	3,478,037,663	7,476	7,561
第143計算期間末日	(2025年 2月20日)	3,330,930,021	3,369,127,489	7,412	7,497
第144計算期間末日	(2025年 3月21日)	3,317,121,580	3,355,211,370	7,402	7,487
第145計算期間末日	(2025年 4月21日)	3,100,772,856	3,138,651,999	6,958	7,043
第146計算期間末日	(2025年 5月20日)	3,268,290,512	3,297,211,657	7,345	7,410
第147計算期間末日	(2025年 6月20日)	3,346,039,970	3,374,829,966	7,554	7,619
第148計算期間末日	(2025年 7月22日)	3,506,137,186	3,534,868,374	7,932	7,997

第149計算期間末日	(2025年 8月20日)	3,531,897,598	3,560,482,541	8,031	8,096
第150計算期間末日	(2025年 9月22日)	3,645,509,607	3,673,986,193	8,321	8,386
第151計算期間末日	(2025年10月20日)	3,697,515,211	3,725,905,423	8,466	8,531
第152計算期間末日	(2025年11月20日)	3,926,417,480	3,955,009,093	8,926	8,991
第153計算期間末日	(2025年12月22日)	4,024,723,811	4,053,163,540	9,199	9,264
第154計算期間末日	(2026年 1月20日)	4,113,685,630	4,142,087,466	9,415	9,480
第155計算期間末日	(2026年 2月20日)	4,177,297,872	4,205,632,488	9,583	9,648
第156計算期間末日	(2026年 3月23日)	3,986,908,703	4,015,209,086	9,157	9,222
第157計算期間末日	(2026年 4月20日)	4,186,903,268	4,214,948,674	9,704	9,769
第158計算期間末日	(2026年 5月20日)	4,037,590,106	4,065,394,062	9,439	9,504
第159計算期間末日	(2026年 6月22日)	4,170,789,682	4,198,514,899	9,778	9,843
	2025年 6月末日	3,414,904,577	—	7,708	—
	7月末日	3,529,769,559	—	8,017	—
	8月末日	3,550,016,108	—	8,090	—
	9月末日	3,679,235,163	—	8,403	—
	10月末日	3,840,152,108	—	8,739	—
	11月末日	3,938,001,217	—	8,983	—
	12月末日	4,016,441,592	—	9,184	—
	2026年 1月末日	4,083,578,505	—	9,350	—
	2月末日	4,214,317,417	—	9,678	—
	3月末日	3,931,453,567	—	9,026	—
	4月末日	4,120,738,981	—	9,594	—
	5月末日	4,119,035,298	—	9,631	—
	6月末日	4,161,941,617	—	9,758	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円

第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円
第73計算期間	50円
第74計算期間	50円
第75計算期間	50円
第76計算期間	50円
第77計算期間	50円
第78計算期間	50円
第79計算期間	50円
第80計算期間	50円
第81計算期間	50円
第82計算期間	50円
第83計算期間	50円
第84計算期間	50円
第85計算期間	50円
第86計算期間	50円
第87計算期間	50円
第88計算期間	50円
第89計算期間	50円
第90計算期間	40円
第91計算期間	40円
第92計算期間	40円
第93計算期間	40円
第94計算期間	40円
第95計算期間	40円
第96計算期間	40円

第97計算期間	40円
第98計算期間	40円
第99計算期間	40円
第100計算期間	40円
第101計算期間	40円
第102計算期間	40円
第103計算期間	40円
第104計算期間	40円
第105計算期間	40円
第106計算期間	55円
第107計算期間	55円
第108計算期間	55円
第109計算期間	55円
第110計算期間	55円
第111計算期間	55円
第112計算期間	70円
第113計算期間	70円
第114計算期間	70円
第115計算期間	70円
第116計算期間	70円
第117計算期間	70円
第118計算期間	70円
第119計算期間	70円
第120計算期間	70円
第121計算期間	70円
第122計算期間	70円
第123計算期間	70円
第124計算期間	70円
第125計算期間	70円
第126計算期間	70円
第127計算期間	70円
第128計算期間	70円
第129計算期間	70円
第130計算期間	70円
第131計算期間	70円
第132計算期間	70円
第133計算期間	70円
第134計算期間	70円
第135計算期間	85円
第136計算期間	85円
第137計算期間	85円
第138計算期間	85円

第139計算期間	85円
第140計算期間	85円
第141計算期間	85円
第142計算期間	85円
第143計算期間	85円
第144計算期間	85円
第145計算期間	85円
第146計算期間	65円
第147計算期間	65円
第148計算期間	65円
第149計算期間	65円
第150計算期間	65円
第151計算期間	65円
第152計算期間	65円
第153計算期間	65円
第154計算期間	65円
第155計算期間	65円
第156計算期間	65円
第157計算期間	65円
第158計算期間	65円
第159計算期間	65円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第40計算期間	7.87
第41計算期間	△1.97
第42計算期間	△6.43
第43計算期間	8.26
第44計算期間	△6.56
第45計算期間	7.03
第46計算期間	△6.32
第47計算期間	6.23
第48計算期間	8.43
第49計算期間	△0.09
第50計算期間	3.86
第51計算期間	5.46
第52計算期間	3.34
第53計算期間	△3.56
第54計算期間	5.15
第55計算期間	△3.85
第56計算期間	△1.15
第57計算期間	0.73

第58計算期間	2.07
第59計算期間	△4.92
第60計算期間	△1.31
第61計算期間	4.99
第62計算期間	△7.67
第63計算期間	△4.56
第64計算期間	14.35
第65計算期間	△3.10
第66計算期間	3.72
第67計算期間	△1.54
第68計算期間	△6.12
第69計算期間	2.83
第70計算期間	5.43
第71計算期間	2.23
第72計算期間	3.52
第73計算期間	2.51
第74計算期間	△2.96
第75計算期間	1.42
第76計算期間	2.09
第77計算期間	△5.02
第78計算期間	5.09
第79計算期間	2.04
第80計算期間	△0.89
第81計算期間	5.19
第82計算期間	3.85
第83計算期間	3.63
第84計算期間	△36.94
第85計算期間	2.54
第86計算期間	5.13
第87計算期間	9.23
第88計算期間	2.49
第89計算期間	3.69
第90計算期間	0.89
第91計算期間	3.13
第92計算期間	5.45
第93計算期間	2.93
第94計算期間	1.35
第95計算期間	△2.23
第96計算期間	0.81
第97計算期間	5.22
第98計算期間	0.80
第99計算期間	△1.01

第100計算期間	3.32
第101計算期間	△0.34
第102計算期間	0.47
第103計算期間	2.20
第104計算期間	△3.09
第105計算期間	0.03
第106計算期間	△0.75
第107計算期間	1.00
第108計算期間	△1.66
第109計算期間	7.62
第110計算期間	△4.18
第111計算期間	1.44
第112計算期間	△1.24
第113計算期間	6.87
第114計算期間	3.15
第115計算期間	△2.36
第116計算期間	3.45
第117計算期間	△0.06
第118計算期間	1.13
第119計算期間	5.36
第120計算期間	△4.37
第121計算期間	8.75
第122計算期間	5.25
第123計算期間	8.29
第124計算期間	3.98
第125計算期間	0.10
第126計算期間	2.87
第127計算期間	△7.96
第128計算期間	11.05
第129計算期間	3.19
第130計算期間	2.36
第131計算期間	2.66
第132計算期間	5.48
第133計算期間	△1.35
第134計算期間	7.34
第135計算期間	△7.39
第136計算期間	3.39
第137計算期間	△8.55
第138計算期間	△2.44
第139計算期間	2.38
第140計算期間	0.00
第141計算期間	1.35

第142計算期間	△0.63
第143計算期間	0.28
第144計算期間	1.01
第145計算期間	△4.85
第146計算期間	6.49
第147計算期間	3.73
第148計算期間	5.86
第149計算期間	2.06
第150計算期間	4.42
第151計算期間	2.52
第152計算期間	6.20
第153計算期間	3.78
第154計算期間	3.05
第155計算期間	2.47
第156計算期間	△3.76
第157計算期間	6.68
第158計算期間	△2.06
第159計算期間	4.28

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第40計算期間	71,170,910	530,986,523	20,982,873,807
第41計算期間	30,654,426	593,186,958	20,420,341,275
第42計算期間	5,300,000	547,008,258	19,878,633,017
第43計算期間	10,000	565,546,572	19,313,096,445
第44計算期間	10,234,555	620,511,765	18,702,819,235
第45計算期間	156,842,225	668,314,571	18,191,346,889
第46計算期間	107,791,857	439,979,008	17,859,159,738
第47計算期間	261,235,942	439,986,474	17,680,409,206
第48計算期間	169,327,401	309,273,480	17,540,463,127
第49計算期間	320,110,713	294,318,378	17,566,255,462
第50計算期間	36,981,407	315,532,989	17,287,703,880
第51計算期間	122,857,931	342,539,727	17,068,022,084
第52計算期間	40,663,371	322,569,879	16,786,115,576
第53計算期間	79,845,031	275,876,291	16,590,084,316
第54計算期間	13,720,828	275,586,013	16,328,219,131
第55計算期間	20,838,398	294,656,075	16,054,401,454
第56計算期間	21,138,622	295,803,382	15,779,736,694
第57計算期間	1,309,496	310,320,945	15,470,725,245
第58計算期間	63,123	320,581,897	15,150,206,471
第59計算期間	1,802,815	199,029,993	14,952,979,293

第60計算期間	8,859,589	184,537,932	14,777,300,950
第61計算期間	—	231,018,164	14,546,282,786
第62計算期間	—	88,707,528	14,457,575,258
第63計算期間	2,609,042	337,369,923	14,122,814,377
第64計算期間	162,698	561,270,094	13,561,706,981
第65計算期間	27,273	501,713,163	13,060,021,091
第66計算期間	1,401,865	328,776,124	12,732,646,832
第67計算期間	8,861,603	317,593,439	12,423,914,996
第68計算期間	14,635	121,895,388	12,302,034,243
第69計算期間	1,064,832	286,816,822	12,016,282,253
第70計算期間	312,284	159,692,075	11,856,902,462
第71計算期間	7,418,637	160,776,588	11,703,544,511
第72計算期間	1,418,985	211,420,453	11,493,543,043
第73計算期間	283,984	302,651,470	11,191,175,557
第74計算期間	982,359	115,625,133	11,076,532,783
第75計算期間	4,000,000	179,131,421	10,901,401,362
第76計算期間	10,635,678	186,369,078	10,725,667,962
第77計算期間	2,785,019	165,246,847	10,563,206,134
第78計算期間	38,352,590	228,936,696	10,372,622,028
第79計算期間	73,634,196	180,097,749	10,266,158,475
第80計算期間	12,504,385	142,559,638	10,136,103,222
第81計算期間	12,842,312	144,872,005	10,004,073,529
第82計算期間	13,620	126,154,063	9,877,933,086
第83計算期間	9,202,138	202,136,134	9,684,999,090
第84計算期間	49,542,815	183,374,558	9,551,167,347
第85計算期間	1,236,780	62,029,068	9,490,375,059
第86計算期間	962,283	78,786,841	9,412,550,501
第87計算期間	8,224,847	210,421,333	9,210,354,015
第88計算期間	350,000	86,737,202	9,123,966,813
第89計算期間	5,000,000	184,392,493	8,944,574,320
第90計算期間	22,439,449	67,660,794	8,899,352,975
第91計算期間	2,000,000	113,788,730	8,787,564,245
第92計算期間	9,930,197	160,057,246	8,637,437,196
第93計算期間	1,046,000	176,239,994	8,462,243,202
第94計算期間	3,151,615	138,674,128	8,326,720,689
第95計算期間	1,000,000	245,722,723	8,081,997,966
第96計算期間	—	81,802,149	8,000,195,817
第97計算期間	1,000,000	188,169,838	7,813,025,979
第98計算期間	—	196,467,517	7,616,558,462
第99計算期間	1,000,000	96,159,722	7,521,398,740
第100計算期間	1,577,945	141,577,370	7,381,399,315
第101計算期間	—	124,474,664	7,256,924,651

第102計算期間	1,000,000	83,076,597	7,174,848,054
第103計算期間	—	116,066,685	7,058,781,369
第104計算期間	1,000,000	82,383,881	6,977,397,488
第105計算期間	1,316,826	173,831,805	6,804,882,509
第106計算期間	2,762,254	161,826,493	6,645,818,270
第107計算期間	2,966,551	123,300,898	6,525,483,923
第108計算期間	3,541,110	60,558,236	6,468,466,797
第109計算期間	2,952,688	126,335,019	6,345,084,466
第110計算期間	—	79,358,829	6,265,725,637
第111計算期間	1,030,000	202,790,556	6,063,965,081
第112計算期間	—	29,479,596	6,034,485,485
第113計算期間	1,199,359	50,073,379	5,985,611,465
第114計算期間	1,000,000	83,132,046	5,903,479,419
第115計算期間	5,169,383	177,699,604	5,730,949,198
第116計算期間	4,033,499	24,192,202	5,710,790,495
第117計算期間	25,994,244	43,803,430	5,692,981,309
第118計算期間	56,507,787	11,395,373	5,738,093,723
第119計算期間	22,089,736	32,993,033	5,727,190,426
第120計算期間	18,969,418	81,778,212	5,664,381,632
第121計算期間	1,228,316	59,386,890	5,606,223,058
第122計算期間	27,403,239	49,172,349	5,584,453,948
第123計算期間	2,379,586	33,872,235	5,552,961,299
第124計算期間	1,248,149	53,336,805	5,500,872,643
第125計算期間	39,442,682	48,677,417	5,491,637,908
第126計算期間	1,000,000	113,262,485	5,379,375,423
第127計算期間	3,137,121	23,482,012	5,359,030,532
第128計算期間	5,193,347	37,014,662	5,327,209,217
第129計算期間	1,000,000	67,003,931	5,261,205,286
第130計算期間	42,635,533	49,053,808	5,254,787,011
第131計算期間	1,000,000	52,933,269	5,202,853,742
第132計算期間	1,000,000	39,083,922	5,164,769,820
第133計算期間	1,869,668	61,369,672	5,105,269,816
第134計算期間	1,000,000	31,215,839	5,075,053,977
第135計算期間	—	64,570,289	5,010,483,688
第136計算期間	1,000,000	48,712,590	4,962,771,098
第137計算期間	13,632,509	73,819,633	4,902,583,974
第138計算期間	3,603,392	139,265,383	4,766,921,983
第139計算期間	10,789,852	35,975,352	4,741,736,483
第140計算期間	6,026,937	84,110,331	4,663,653,089
第141計算期間	5,144,168	47,528,910	4,621,268,347
第142計算期間	6,088,998	27,324,718	4,600,032,627
第143計算期間	10,764,785	116,977,530	4,493,819,882

第144計算期間	4,571,194	17,239,302	4,481,151,774
第145計算期間	1,992,359	26,774,268	4,456,369,865
第146計算期間	6,202,009	13,164,946	4,449,406,928
第147計算期間	3,925,943	24,102,707	4,429,230,164
第148計算期間	3,200,000	12,247,369	4,420,182,795
第149計算期間	—	22,499,111	4,397,683,684
第150計算期間	2,000,000	18,670,380	4,381,013,304
第151計算期間	—	13,288,240	4,367,725,064
第152計算期間	47,093,921	16,109,160	4,398,709,825
第153計算期間	—	23,366,798	4,375,343,027
第154計算期間	—	5,829,764	4,369,513,263
第155計算期間	—	10,341,422	4,359,171,841
第156計算期間	2,000,000	7,266,740	4,353,905,101
第157計算期間	2,719,187	41,946,414	4,314,677,874
第158計算期間	300,826	37,446,884	4,277,531,816
第159計算期間	8,000,000	20,113,776	4,265,418,040

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

2026年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	1,800,071,631	98.16
親投資信託受益証券	日本	10,095	0.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	33,689,107	1.84
純資産総額		1,833,770,833	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2026年 6月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (TRY)	55,067.5177	2,811	154,794,792	2,839	156,336,682	8.53
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (INR)	22,334.3119	6,827	152,476,347	6,859	153,191,045	8.35
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (CNH)	35,042.4569	4,344	152,224,432	4,357	152,679,984	8.33
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド III - クラスJ (USD)	13,929.677	10,868	151,387,729	10,955	152,599,611	8.32

バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (MXN)	19,366.9983	7,866	152,340,808	7,853	152,089,037	8.29
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド III - クラスJ (GBP)	16,471.9308	9,013	148,461,512	9,081	149,581,603	8.16
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド III - クラスJ (EUR)	15,866.062	9,331	148,046,224	9,351	148,363,545	8.09
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (BRL)	34,668.5798	4,247	147,237,458	4,272	148,104,172	8.08
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (IDR)	22,455.1999	6,552	147,126,469	6,586	147,889,946	8.06
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (AUD)	18,167.045	8,197	148,915,267	8,082	146,826,057	8.01
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (CAD)	19,344.5269	7,567	146,380,035	7,577	146,573,480	7.99
バミューダ	投資信託受益証券	ビムコ エマージング ボンド インカム ファンド II - クラスJ (KRW)	21,056.3773	6,916	145,625,905	6,926	145,836,469	7.95
日本	親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	1.0277	10,093	1.0279	10,095	0.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2026年 6月30日現在

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.16
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.16

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2026年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第35計算期間末日	(2016年 7月20日)	12,837,337,721	12,945,838,042	8,282	8,352
第36計算期間末日	(2016年 8月22日)	11,958,545,170	12,063,402,570	7,983	8,053
第37計算期間末日	(2016年 9月20日)	11,447,589,249	11,520,201,538	7,883	7,933
第38計算期間末日	(2016年10月20日)	10,756,828,929	10,823,484,569	8,069	8,119
第39計算期間末日	(2016年11月21日)	10,180,774,809	10,245,302,910	7,889	7,939
第40計算期間末日	(2016年12月20日)	10,551,308,381	10,614,216,000	8,386	8,436

第41計算期間末日	(2017年 1月20日)	10,330,192,272	10,391,838,773	8,379	8,429
第42計算期間末日	(2017年 2月20日)	10,084,259,448	10,143,995,698	8,441	8,491
第43計算期間末日	(2017年 3月21日)	10,033,132,575	10,091,704,568	8,565	8,615
第44計算期間末日	(2017年 4月20日)	9,638,648,134	9,696,234,489	8,369	8,419
第45計算期間末日	(2017年 5月22日)	9,680,057,318	9,736,260,152	8,612	8,662
第46計算期間末日	(2017年 6月20日)	9,477,881,776	9,532,510,099	8,675	8,725
第47計算期間末日	(2017年 7月20日)	9,461,736,781	9,515,303,038	8,832	8,882
第48計算期間末日	(2017年 8月21日)	9,033,585,719	9,086,016,941	8,615	8,665
第49計算期間末日	(2017年 9月20日)	9,389,434,907	9,441,453,720	9,025	9,075
第50計算期間末日	(2017年10月20日)	9,185,882,152	9,237,007,276	8,984	9,034
第51計算期間末日	(2017年11月20日)	8,768,631,247	8,818,691,590	8,758	8,808
第52計算期間末日	(2017年12月20日)	8,819,234,635	8,868,893,539	8,880	8,930
第53計算期間末日	(2018年 1月22日)	8,748,634,733	8,797,769,042	8,903	8,953
第54計算期間末日	(2018年 2月20日)	8,046,600,617	8,094,752,801	8,355	8,405
第55計算期間末日	(2018年 3月20日)	7,755,970,283	7,803,707,592	8,124	8,174
第56計算期間末日	(2018年 4月20日)	7,829,165,403	7,876,779,327	8,222	8,272
第57計算期間末日	(2018年 5月21日)	7,426,066,978	7,473,411,133	7,843	7,893
第58計算期間末日	(2018年 6月20日)	6,997,531,388	7,044,123,740	7,509	7,559
第59計算期間末日	(2018年 7月20日)	7,073,950,257	7,118,961,582	7,858	7,908
第60計算期間末日	(2018年 8月20日)	6,503,331,042	6,547,635,756	7,339	7,389
第61計算期間末日	(2018年 9月20日)	6,432,304,080	6,475,612,886	7,426	7,476
第62計算期間末日	(2018年10月22日)	6,313,003,675	6,355,213,916	7,478	7,528
第63計算期間末日	(2018年11月20日)	6,149,292,976	6,190,654,698	7,434	7,484
第64計算期間末日	(2018年12月20日)	5,993,163,088	6,033,530,238	7,423	7,473
第65計算期間末日	(2019年 1月21日)	5,926,003,330	5,965,669,620	7,470	7,520
第66計算期間末日	(2019年 2月20日)	5,931,177,371	5,970,026,877	7,634	7,684
第67計算期間末日	(2019年 3月20日)	5,953,320,606	5,991,602,550	7,776	7,826
第68計算期間末日	(2019年 4月22日)	5,870,538,676	5,908,379,707	7,757	7,807
第69計算期間末日	(2019年 5月20日)	5,438,829,257	5,475,492,182	7,417	7,467
第70計算期間末日	(2019年 6月20日)	5,463,627,869	5,499,681,518	7,577	7,627
第71計算期間末日	(2019年 7月22日)	5,460,089,163	5,495,508,003	7,708	7,758
第72計算期間末日	(2019年 8月20日)	5,146,848,074	5,181,913,250	7,339	7,389
第73計算期間末日	(2019年 9月20日)	5,203,122,974	5,237,671,513	7,530	7,580
第74計算期間末日	(2019年10月21日)	5,168,080,268	5,191,972,659	7,571	7,606
第75計算期間末日	(2019年11月20日)	4,979,100,563	5,002,264,017	7,523	7,558
第76計算期間末日	(2019年12月20日)	4,907,364,129	4,929,552,085	7,741	7,776
第77計算期間末日	(2020年 1月20日)	4,955,118,689	4,977,056,916	7,905	7,940
第78計算期間末日	(2020年 2月20日)	4,870,719,983	4,892,196,870	7,938	7,973
第79計算期間末日	(2020年 3月23日)	3,502,123,879	3,523,170,803	5,824	5,859
第80計算期間末日	(2020年 4月20日)	3,599,752,470	3,620,675,703	6,022	6,057
第81計算期間末日	(2020年 5月20日)	3,666,391,261	3,687,007,617	6,224	6,259
第82計算期間末日	(2020年 6月22日)	3,845,386,839	3,865,642,979	6,644	6,679

第83計算期間末日	(2020年 7月20日)	3,846,712,818	3,866,712,710	6,732	6,767
第84計算期間末日	(2020年 8月20日)	3,824,493,509	3,843,980,280	6,869	6,904
第85計算期間末日	(2020年 9月23日)	3,642,877,640	3,662,025,200	6,659	6,694
第86計算期間末日	(2020年10月20日)	3,611,735,048	3,630,599,738	6,701	6,736
第87計算期間末日	(2020年11月20日)	3,528,633,311	3,546,623,020	6,865	6,900
第88計算期間末日	(2020年12月21日)	3,589,403,520	3,607,146,713	7,080	7,115
第89計算期間末日	(2021年 1月20日)	3,551,615,120	3,569,294,041	7,031	7,066
第90計算期間末日	(2021年 2月22日)	3,544,114,645	3,561,466,991	7,149	7,184
第91計算期間末日	(2021年 3月22日)	3,468,777,682	3,485,859,892	7,107	7,142
第92計算期間末日	(2021年 4月20日)	3,359,712,745	3,376,249,568	7,111	7,146
第93計算期間末日	(2021年 5月20日)	3,350,494,173	3,366,784,920	7,198	7,233
第94計算期間末日	(2021年 6月21日)	3,379,575,773	3,395,758,309	7,309	7,344
第95計算期間末日	(2021年 7月20日)	3,251,313,206	3,267,133,031	7,193	7,228
第96計算期間末日	(2021年 8月20日)	3,213,236,575	3,228,988,265	7,140	7,175
第97計算期間末日	(2021年 9月21日)	3,192,702,820	3,208,299,227	7,165	7,200
第98計算期間末日	(2021年10月20日)	3,145,605,339	3,160,678,473	7,304	7,339
第99計算期間末日	(2021年11月22日)	2,946,182,554	2,960,868,346	7,022	7,057
第100計算期間末日	(2021年12月20日)	2,734,919,437	2,749,251,982	6,679	6,714
第101計算期間末日	(2022年 1月20日)	2,737,627,435	2,751,934,486	6,697	6,732
第102計算期間末日	(2022年 2月21日)	2,663,910,920	2,681,888,210	6,668	6,713
第103計算期間末日	(2022年 3月22日)	2,476,906,539	2,494,565,776	6,312	6,357
第104計算期間末日	(2022年 4月20日)	2,655,866,442	2,673,397,277	6,817	6,862
第105計算期間末日	(2022年 5月20日)	2,395,404,319	2,412,681,341	6,239	6,284
第106計算期間末日	(2022年 6月20日)	2,421,464,294	2,438,686,777	6,327	6,372
第107計算期間末日	(2022年 7月20日)	2,301,264,475	2,324,032,527	6,064	6,124
第108計算期間末日	(2022年 8月22日)	2,376,949,046	2,399,518,123	6,319	6,379
第109計算期間末日	(2022年 9月20日)	2,318,061,878	2,340,152,507	6,296	6,356
第110計算期間末日	(2022年10月20日)	2,152,285,241	2,173,963,325	5,957	6,017
第111計算期間末日	(2022年11月21日)	2,188,266,614	2,209,935,503	6,059	6,119
第112計算期間末日	(2022年12月20日)	2,189,367,495	2,210,915,444	6,096	6,156
第113計算期間末日	(2023年 1月20日)	2,141,180,727	2,162,693,007	5,972	6,032
第114計算期間末日	(2023年 2月20日)	2,139,095,788	2,153,361,414	5,998	6,038
第115計算期間末日	(2023年 3月20日)	2,043,150,510	2,057,294,739	5,778	5,818
第116計算期間末日	(2023年 4月20日)	2,084,209,064	2,098,113,289	5,996	6,036
第117計算期間末日	(2023年 5月22日)	2,098,352,303	2,112,035,981	6,134	6,174
第118計算期間末日	(2023年 6月20日)	2,162,176,956	2,187,652,728	6,365	6,440
第119計算期間末日	(2023年 7月20日)	2,138,381,130	2,163,740,440	6,324	6,399
第120計算期間末日	(2023年 8月21日)	2,073,887,490	2,099,002,748	6,193	6,268
第121計算期間末日	(2023年 9月20日)	2,114,270,549	2,132,698,278	6,310	6,365
第122計算期間末日	(2023年10月20日)	1,977,920,535	1,995,975,564	6,025	6,080
第123計算期間末日	(2023年11月20日)	2,040,515,060	2,058,223,610	6,338	6,393
第124計算期間末日	(2023年12月20日)	2,039,919,042	2,057,276,574	6,464	6,519

第125計算期間末日	(2024年 1月22日)	2,011,560,633	2,028,610,134	6,489	6,544
第126計算期間末日	(2024年 2月20日)	1,993,885,296	2,010,649,521	6,542	6,597
第127計算期間末日	(2024年 3月21日)	2,026,742,816	2,043,394,869	6,694	6,749
第128計算期間末日	(2024年 4月22日)	1,985,716,510	2,002,219,615	6,618	6,673
第129計算期間末日	(2024年 5月20日)	2,057,790,574	2,074,224,518	6,887	6,942
第130計算期間末日	(2024年 6月20日)	2,020,695,615	2,036,947,098	6,839	6,894
第131計算期間末日	(2024年 7月22日)	2,011,585,757	2,027,775,873	6,834	6,889
第132計算期間末日	(2024年 8月20日)	1,908,986,913	1,925,064,757	6,530	6,585
第133計算期間末日	(2024年 9月20日)	1,898,733,173	1,914,790,847	6,503	6,558
第134計算期間末日	(2024年10月21日)	1,917,963,774	1,933,906,461	6,617	6,672
第135計算期間末日	(2024年11月20日)	1,883,118,000	1,898,818,902	6,597	6,652
第136計算期間末日	(2024年12月20日)	1,866,533,215	1,882,167,621	6,566	6,621
第137計算期間末日	(2025年 1月20日)	1,835,096,641	1,850,696,051	6,470	6,525
第138計算期間末日	(2025年 2月20日)	1,817,886,173	1,833,500,119	6,403	6,458
第139計算期間末日	(2025年 3月21日)	1,757,092,808	1,772,371,657	6,325	6,380
第140計算期間末日	(2025年 4月21日)	1,631,414,524	1,646,558,452	5,925	5,980
第141計算期間末日	(2025年 5月20日)	1,681,621,347	1,696,624,055	6,165	6,220
第142計算期間末日	(2025年 6月20日)	1,689,729,800	1,704,568,514	6,263	6,318
第143計算期間末日	(2025年 7月22日)	1,682,554,499	1,696,909,872	6,446	6,501
第144計算期間末日	(2025年 8月20日)	1,705,178,198	1,719,508,848	6,544	6,599
第145計算期間末日	(2025年 9月22日)	1,726,866,123	1,741,164,152	6,643	6,698
第146計算期間末日	(2025年10月20日)	1,737,105,019	1,751,322,807	6,720	6,775
第147計算期間末日	(2025年11月20日)	1,798,598,032	1,812,717,332	7,006	7,061
第148計算期間末日	(2025年12月22日)	1,815,328,112	1,829,386,098	7,102	7,157
第149計算期間末日	(2026年 1月20日)	1,809,134,382	1,823,064,773	7,143	7,198
第150計算期間末日	(2026年 2月20日)	1,810,662,450	1,824,543,875	7,174	7,229
第151計算期間末日	(2026年 3月23日)	1,771,127,799	1,785,030,693	7,007	7,062
第152計算期間末日	(2026年 4月20日)	1,837,461,307	1,851,383,640	7,259	7,314
第153計算期間末日	(2026年 5月20日)	1,774,574,188	1,788,482,515	7,017	7,072
第154計算期間末日	(2026年 6月22日)	1,831,456,816	1,845,446,444	7,200	7,255
	2025年 6月末日	1,707,253,854	—	6,371	—
	7月末日	1,698,810,836	—	6,509	—
	8月末日	1,705,322,645	—	6,551	—
	9月末日	1,735,937,739	—	6,680	—
	10月末日	1,798,842,780	—	6,960	—
	11月末日	1,810,257,710	—	7,056	—
	12月末日	1,799,989,915	—	7,093	—
	2026年 1月末日	1,776,864,396	—	7,058	—
	2月末日	1,835,395,450	—	7,266	—
	3月末日	1,757,992,896	—	6,942	—
	4月末日	1,820,214,542	—	7,226	—
	5月末日	1,816,391,536	—	7,157	—

6月末日	1,833,770,833	—	7,217	—
------	---------------	---	-------	---

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第35計算期間	70円
第36計算期間	70円
第37計算期間	50円
第38計算期間	50円
第39計算期間	50円
第40計算期間	50円
第41計算期間	50円
第42計算期間	50円
第43計算期間	50円
第44計算期間	50円
第45計算期間	50円
第46計算期間	50円
第47計算期間	50円
第48計算期間	50円
第49計算期間	50円
第50計算期間	50円
第51計算期間	50円
第52計算期間	50円
第53計算期間	50円
第54計算期間	50円
第55計算期間	50円
第56計算期間	50円
第57計算期間	50円
第58計算期間	50円
第59計算期間	50円
第60計算期間	50円
第61計算期間	50円
第62計算期間	50円
第63計算期間	50円
第64計算期間	50円
第65計算期間	50円
第66計算期間	50円
第67計算期間	50円
第68計算期間	50円
第69計算期間	50円
第70計算期間	50円
第71計算期間	50円
第72計算期間	50円

第73計算期間	50円
第74計算期間	35円
第75計算期間	35円
第76計算期間	35円
第77計算期間	35円
第78計算期間	35円
第79計算期間	35円
第80計算期間	35円
第81計算期間	35円
第82計算期間	35円
第83計算期間	35円
第84計算期間	35円
第85計算期間	35円
第86計算期間	35円
第87計算期間	35円
第88計算期間	35円
第89計算期間	35円
第90計算期間	35円
第91計算期間	35円
第92計算期間	35円
第93計算期間	35円
第94計算期間	35円
第95計算期間	35円
第96計算期間	35円
第97計算期間	35円
第98計算期間	35円
第99計算期間	35円
第100計算期間	35円
第101計算期間	35円
第102計算期間	45円
第103計算期間	45円
第104計算期間	45円
第105計算期間	45円
第106計算期間	45円
第107計算期間	60円
第108計算期間	60円
第109計算期間	60円
第110計算期間	60円
第111計算期間	60円
第112計算期間	60円
第113計算期間	60円
第114計算期間	40円

第115計算期間	40円
第116計算期間	40円
第117計算期間	40円
第118計算期間	75円
第119計算期間	75円
第120計算期間	75円
第121計算期間	55円
第122計算期間	55円
第123計算期間	55円
第124計算期間	55円
第125計算期間	55円
第126計算期間	55円
第127計算期間	55円
第128計算期間	55円
第129計算期間	55円
第130計算期間	55円
第131計算期間	55円
第132計算期間	55円
第133計算期間	55円
第134計算期間	55円
第135計算期間	55円
第136計算期間	55円
第137計算期間	55円
第138計算期間	55円
第139計算期間	55円
第140計算期間	55円
第141計算期間	55円
第142計算期間	55円
第143計算期間	55円
第144計算期間	55円
第145計算期間	55円
第146計算期間	55円
第147計算期間	55円
第148計算期間	55円
第149計算期間	55円
第150計算期間	55円
第151計算期間	55円
第152計算期間	55円
第153計算期間	55円
第154計算期間	55円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第35計算期間	6.38
第36計算期間	△2.76
第37計算期間	△0.62
第38計算期間	2.99
第39計算期間	△1.61
第40計算期間	6.93
第41計算期間	0.51
第42計算期間	1.33
第43計算期間	2.06
第44計算期間	△1.70
第45計算期間	3.50
第46計算期間	1.31
第47計算期間	2.38
第48計算期間	△1.89
第49計算期間	5.33
第50計算期間	0.09
第51計算期間	△1.95
第52計算期間	1.96
第53計算期間	0.82
第54計算期間	△5.59
第55計算期間	△2.16
第56計算期間	1.82
第57計算期間	△4.00
第58計算期間	△3.62
第59計算期間	5.31
第60計算期間	△5.96
第61計算期間	1.86
第62計算期間	1.37
第63計算期間	0.08
第64計算期間	0.52
第65計算期間	1.30
第66計算期間	2.86
第67計算期間	2.51
第68計算期間	0.39
第69計算期間	△3.73
第70計算期間	2.83
第71計算期間	2.38
第72計算期間	△4.13
第73計算期間	3.28
第74計算期間	1.00
第75計算期間	△0.17

第76計算期間	3.36
第77計算期間	2.57
第78計算期間	0.86
第79計算期間	△26.19
第80計算期間	4.00
第81計算期間	3.93
第82計算期間	7.31
第83計算期間	1.85
第84計算期間	2.55
第85計算期間	△2.54
第86計算期間	1.15
第87計算期間	2.96
第88計算期間	3.64
第89計算期間	△0.19
第90計算期間	2.17
第91計算期間	△0.09
第92計算期間	0.54
第93計算期間	1.71
第94計算期間	2.02
第95計算期間	△1.10
第96計算期間	△0.25
第97計算期間	0.84
第98計算期間	2.42
第99計算期間	△3.38
第100計算期間	△4.38
第101計算期間	0.79
第102計算期間	0.23
第103計算期間	△4.66
第104計算期間	8.71
第105計算期間	△7.81
第106計算期間	2.13
第107計算期間	△3.20
第108計算期間	5.19
第109計算期間	0.58
第110計算期間	△4.43
第111計算期間	2.71
第112計算期間	1.60
第113計算期間	△1.04
第114計算期間	1.10
第115計算期間	△3.00
第116計算期間	4.46
第117計算期間	2.96

第118計算期間	4.98
第119計算期間	0.53
第120計算期間	△0.88
第121計算期間	2.77
第122計算期間	△3.64
第123計算期間	6.10
第124計算期間	2.85
第125計算期間	1.23
第126計算期間	1.66
第127計算期間	3.16
第128計算期間	△0.31
第129計算期間	4.89
第130計算期間	0.10
第131計算期間	0.73
第132計算期間	△3.64
第133計算期間	0.42
第134計算期間	2.59
第135計算期間	0.52
第136計算期間	0.36
第137計算期間	△0.62
第138計算期間	△0.18
第139計算期間	△0.35
第140計算期間	△5.45
第141計算期間	4.97
第142計算期間	2.48
第143計算期間	3.80
第144計算期間	2.37
第145計算期間	2.35
第146計算期間	1.98
第147計算期間	5.07
第148計算期間	2.15
第149計算期間	1.35
第150計算期間	1.20
第151計算期間	△1.56
第152計算期間	4.38
第153計算期間	△2.57
第154計算期間	3.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第35計算期間	25,080,831	460,953,399	15,500,045,869

第36計算期間	178,790,549	699,207,823	14,979,628,595
第37計算期間	156,197,946	613,368,624	14,522,457,917
第38計算期間	61,780,711	1,253,110,620	13,331,128,008
第39計算期間	31,474,490	456,982,287	12,905,620,211
第40計算期間	5,531,800	329,628,157	12,581,523,854
第41計算期間	12,607,437	264,830,994	12,329,300,297
第42計算期間	1,910,803	383,960,930	11,947,250,170
第43計算期間	22,349,225	255,200,739	11,714,398,656
第44計算期間	71,505,532	268,633,072	11,517,271,116
第45計算期間	7,588,610	284,292,833	11,240,566,893
第46計算期間	6,858,655	321,760,867	10,925,664,681
第47計算期間	3,278,574	215,691,795	10,713,251,460
第48計算期間	4,194,989	231,201,893	10,486,244,556
第49計算期間	73,870,815	156,352,688	10,403,762,683
第50計算期間	7,128,777	185,866,495	10,225,024,965
第51計算期間	1,400,203	214,356,510	10,012,068,658
第52計算期間	25,265,838	105,553,634	9,931,780,862
第53計算期間	6,707,742	111,626,633	9,826,861,971
第54計算期間	534,507	196,959,577	9,630,436,901
第55計算期間	564,956	83,539,926	9,547,461,931
第56計算期間	263,085	24,940,190	9,522,784,826
第57計算期間	10,000	53,963,714	9,468,831,112
第58計算期間	293,478	150,654,065	9,318,470,525
第59計算期間	661,123	316,866,493	9,002,265,155
第60計算期間	24,722	141,346,897	8,860,942,980
第61計算期間	308,519	199,490,273	8,661,761,226
第62計算期間	13,045	219,725,965	8,442,048,306
第63計算期間	113,348	169,817,108	8,272,344,546
第64計算期間	1,813,914	200,728,427	8,073,430,033
第65計算期間	12,729,614	152,901,539	7,933,258,108
第66計算期間	13,387	163,370,286	7,769,901,209
第67計算期間	13,099	113,525,314	7,656,388,994
第68計算期間	1,729,541	89,912,303	7,568,206,232
第69計算期間	12,912	235,634,059	7,332,585,085
第70計算期間	314,896	122,170,059	7,210,729,922
第71計算期間	28,558,897	155,520,790	7,083,768,029
第72計算期間	9,865,329	80,598,093	7,013,035,265
第73計算期間	684,058	104,011,374	6,909,707,949
第74計算期間	8,012,176	91,322,516	6,826,397,609
第75計算期間	9,496,631	217,764,416	6,618,129,824
第76計算期間	222,873	278,936,527	6,339,416,170
第77計算期間	11,324,541	82,675,805	6,268,064,906

第78計算期間	—	131,811,316	6,136,253,590
第79計算期間	1,558,442	124,405,112	6,013,406,920
第80計算期間	—	35,340,303	5,978,066,617
第81計算期間	9,993,342	97,672,281	5,890,387,678
第82計算期間	100,000	103,019,066	5,787,468,612
第83計算期間	—	73,213,663	5,714,254,949
第84計算期間	—	146,605,838	5,567,649,111
第85計算期間	104,027	97,021,533	5,470,731,605
第86計算期間	899,286	81,719,348	5,389,911,543
第87計算期間	—	249,994,679	5,139,916,864
第88計算期間	255,323	70,688,458	5,069,483,729
第89計算期間	21,937,995	40,301,202	5,051,120,522
第90計算期間	6,986,600	100,293,880	4,957,813,242
第91計算期間	5,818,759	83,000,436	4,880,631,565
第92計算期間	10,000	155,834,931	4,724,806,634
第93計算期間	329,378	70,636,773	4,654,499,239
第94計算期間	—	30,917,415	4,623,581,824
第95計算期間	—	103,631,772	4,519,950,052
第96計算期間	8,807,341	28,274,313	4,500,483,080
第97計算期間	10,000	44,376,543	4,456,116,537
第98計算期間	5,070,423	154,577,153	4,306,609,807
第99計算期間	—	110,669,084	4,195,940,723
第100計算期間	761,337	101,689,150	4,095,012,910
第101計算期間	7,176,383	14,460,332	4,087,728,961
第102計算期間	—	92,775,427	3,994,953,534
第103計算期間	569,921	71,248,456	3,924,274,999
第104計算期間	2,188,610	30,722,437	3,895,741,172
第105計算期間	381,955	56,784,784	3,839,338,343
第106計算期間	7,213,710	19,333,442	3,827,218,611
第107計算期間	1,360,449	33,903,599	3,794,675,461
第108計算期間	6,425,909	39,588,403	3,761,512,967
第109計算期間	5,579,669	85,321,035	3,681,771,601
第110計算期間	3,996,922	72,754,421	3,613,014,102
第111計算期間	10,768,042	12,300,533	3,611,481,611
第112計算期間	1,943,950	22,100,583	3,591,324,978
第113計算期間	5,401,267	11,346,202	3,585,380,043
第114計算期間	2,846,998	21,820,428	3,566,406,613
第115計算期間	198,922	30,548,065	3,536,057,470
第116計算期間	5,026,410	65,027,546	3,476,056,334
第117計算期間	229,041	55,365,732	3,420,919,643
第118計算期間	203,300	24,353,257	3,396,769,686
第119計算期間	12,001,592	27,529,923	3,381,241,355

第120計算期間	12,454,793	44,994,984	3,348,701,164
第121計算期間	17,525,565	15,730,417	3,350,496,312
第122計算期間	2,129,520	69,893,142	3,282,732,690
第123計算期間	336,070	63,332,352	3,219,736,408
第124計算期間	260,898	64,082,273	3,155,915,033
第125計算期間	259,570	56,265,197	3,099,909,406
第126計算期間	257,863	52,126,359	3,048,040,910
第127計算期間	252,987	20,647,782	3,027,646,115
第128計算期間	2,223,030	29,304,462	3,000,564,683
第129計算期間	500,053	13,074,848	2,987,989,888
第130計算期間	248,124	33,422,809	2,954,815,203
第131計算期間	458,447	11,616,121	2,943,657,529
第132計算期間	260,932	20,674,092	2,923,244,369
第133計算期間	369,702	4,036,832	2,919,577,239
第134計算期間	4,354,075	25,260,889	2,898,670,425
第135計算期間	—	43,960,884	2,854,709,541
第136計算期間	825,641	12,915,820	2,842,619,362
第137計算期間	447,537	6,810,467	2,836,256,432
第138計算期間	6,540,204	3,897,185	2,838,899,451
第139計算期間	—	60,926,817	2,777,972,634
第140計算期間	2,109,649	26,640,780	2,753,441,503
第141計算期間	2,307,888	27,984,222	2,727,765,169
第142計算期間	—	29,817,104	2,697,948,065
第143計算期間	612,473	88,492,714	2,610,067,824
第144計算期間	5,889,099	10,384,195	2,605,572,728
第145計算期間	8,779,636	14,710,714	2,599,641,650
第146計算期間	—	14,589,159	2,585,052,491
第147計算期間	3,383,470	21,290,463	2,567,145,498
第148計算期間	969,566	12,117,577	2,555,997,487
第149計算期間	295,907	23,494,883	2,532,798,511
第150計算期間	6,601,693	15,504,717	2,523,895,487
第151計算期間	7,270,716	3,367,185	2,527,799,018
第152計算期間	17,113,641	13,579,244	2,531,333,415
第153計算期間	9,944,680	12,491,313	2,528,786,782
第154計算期間	26,566,138	11,784,181	2,543,568,739

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

投資状況

2026年 6月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	11,231,869,277	100.00
純資産総額		11,231,869,277	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

該当事項はありません。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

《参考情報》

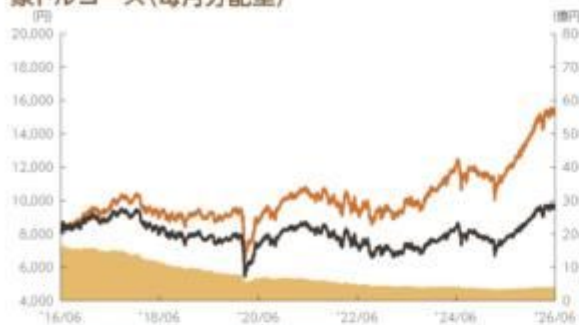


運用実績

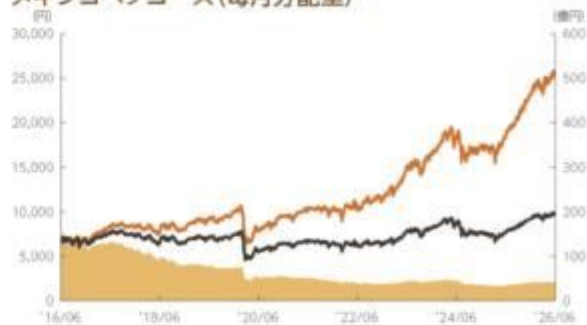
2026年6月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2016年6月30日～2026年6月30日

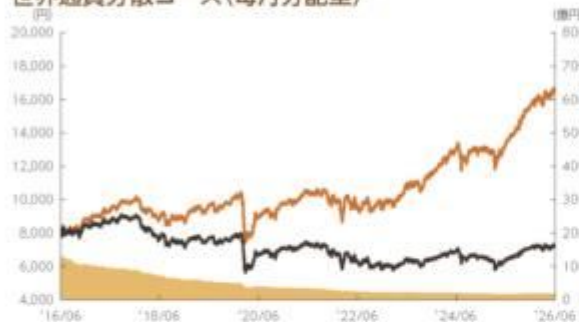
豪ドルコース（毎月分配型）



メキシコペソコース（毎月分配型）



世界通貨分散コース（毎月分配型）



— 純資産総額【右目盛】 — 基準価額（分配金再投資）【左目盛】 — 基準価額【左目盛】

- ・基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

	豪ドルコース （毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）	世界通貨分散コース （毎月分配型）
基準価額	9,525円	9,758円	7,217円
純資産総額	39.4億円	41.6億円	18.3億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

	豪ドルコース （毎月分配型）	メキシコペソコース （毎月分配型）	世界通貨分散コース （毎月分配型）
2026年 6月	45円	65円	55円
2026年 5月	35円	65円	55円
2026年 4月	35円	65円	55円
2026年 3月	35円	65円	55円
2026年 2月	35円	65円	55円
2026年 1月	35円	65円	55円
直近1年間累計	430円	780円	660円
設定来累計	7,770円	9,375円	8,150円

・分配金は1万口当たり、税引前

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

■主要な資産の状況

資産構成	豪ドルコース (毎月分配型)	メキシコペソコース (毎月分配型)	世界通貨分散コース (毎月分配型)
外国投資信託	98.1%	98.0%	98.2%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.0%	0.0%	0.0%
コールローン他 (負債控除後)	1.9%	2.0%	1.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

組入上位銘柄	クーポン	償還日	組入比率
1 REPUBLIC OF ARGENTINA	3.5000%	2041/07/09	1.5%
2 PEMEX SR UNSEC	7.6900%	2050/01/23	1.3%
3 EAGLE FUNDING LUXCO SARL SR UNSEC REGS	5.5000%	2030/08/17	1.3%
4 FED REPUBLIC OF BRAZIL	7.2500%	2056/01/12	1.2%
5 GUATEMALA GOVT BOND REGS	4.8750%	2028/02/13	1.2%
6 REPUBLIC OF ECUADOR	6.9000%	2035/07/31	1.1%
7 KENYA GOVT SR UNSEC REGS	9.7500%	2031/02/16	1.1%
8 CODELCO INC SR UNSEC REGS	4.8750%	2044/11/04	1.1%
9 GACI FIRST INVESTMENT SR UNSEC REGS	4.8750%	2035/02/14	1.1%
10 ROMANIA GOVT SRUNSEC REGS	4.6250%	2049/04/03	1.1%

- 比率は実質的な投資を行う外国投資信託の純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 余裕資金運用に伴う短期金融商品保有分を含む(レポ取引・CPを除く)

■年間収益率の推移

- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2026年は年初から6月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

豪ドルコース(毎月分配型)



メキシコペソコース(毎月分配型)



世界通貨分散コース(毎月分配型)



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

①申込みの受付

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位

販売会社が定める単位

③申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑥申込手数料

申込価額（発行価格）×3.3%（税抜 3%）を上限として販売会社が定める手数料率

申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があり、分配金再投資コース（累積投資コース）の場合、再投資される収益分配金については、申込手数料はかかりません。

⑦申込方法

取得申込者は、販売会社取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いには販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行の休業日

その他ニューヨークにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

③解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

④信託財産留保額

ありません。

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

⑦支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後3時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

⑨解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

「豪ドルコース（毎月分配型）」

2030年11月20日まで（2011年3月31日設定）

「メキシコペソコース（毎月分配型）」

2030年11月20日まで（2013年1月16日設定）

「世界通貨分散コース（毎月分配型）」

2030年11月20日まで（2013年7月1日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。また、委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

毎月21日から翌月20日まで

ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

①ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
- ・各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、投資対象とする投資信託証券（「世界通貨分散コース（毎月分配型）」はすべての投資信託証券）に係る外国投資信託がその信託を終了することとなる場合、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合

にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

委託会社と再委託先との間で締結された契約の期間は、原則として、ファンドの信託期間終了日までとします。

⑥運用報告書

委託会社は、毎年6月および12月に終了する計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の

公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（２）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から１０年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,537,619	85,285,830
投資信託受益証券	3,700,881,821	3,946,809,076
親投資信託受益証券	10,055	10,093
未収入金	29,100,000	-
未収利息	1,280	2,256
流動資産合計	3,795,530,775	4,032,107,255
資産合計	3,795,530,775	4,032,107,255
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,914,841	18,661,470
未払受託者報酬	144,405	159,367
未払委託者報酬	5,812,253	6,414,472
その他未払費用	10,818	11,943
流動負債合計	20,882,317	25,247,252
負債合計	20,882,317	25,247,252
純資産の部		
元本等		
元本	4,261,383,252	4,146,993,412
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△486,734,794	△140,133,409
（分配準備積立金）	1,751,632,043	1,738,055,030
元本等合計	3,774,648,458	4,006,860,003
純資産合計	3,774,648,458	4,006,860,003
負債純資産合計	3,795,530,775	4,032,107,255

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	119,603,830	142,315,905
受取利息	163,205	271,937
有価証券売買等損益	567,388,669	325,311,388
営業収益合計	687,155,704	467,899,230
営業費用		
受託者報酬	805,980	867,052
委託者報酬	32,440,659	34,898,690
その他費用	60,384	64,974
営業費用合計	33,307,023	35,830,716
営業利益又は営業損失（△）	653,848,681	432,068,514
経常利益又は経常損失（△）	653,848,681	432,068,514
当期純利益又は当期純損失（△）	653,848,681	432,068,514
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	4,454,984	1,575,467
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,092,205,079	△486,734,794
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,182,277	8,353,324
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,182,277	8,353,324
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	50,869
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	50,869
分配金	92,105,689	92,194,117
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△486,734,794	△140,133,409

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月20日および12月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1. 期首元本額	4,515,903,933円	4,261,383,252円
期中追加設定元本額	—円	534,897円
期中一部解約元本額	254,520,681円	114,924,737円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	486,734,794円	140,133,409円
3. 受益権の総数	4,261,383,252口	4,146,993,412口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日																																																														
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。			1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																														
2.分配金の計算過程 第170期 2025年 6月21日 2025年 7月22日			2.分配金の計算過程 第176期 2025年12月23日 2026年 1月20日																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,432,368円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>391,832,596円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,825,127,328円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,236,392,292円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,489,865,629口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,980円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>35円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>15,714,529円</td></tr></table> 第171期 2025年 7月23日 2025年 8月20日			項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,432,368円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	391,832,596円	分配準備積立金額	D	1,825,127,328円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,236,392,292円	当ファンドの期末残存口数	F	4,489,865,629口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,980円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,714,529円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>19,769,885円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>370,889,633円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,746,907,536円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,137,567,054円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,249,889,037口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>5,029円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>35円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>14,874,611円</td></tr></table> 第177期 2026年 1月21日 2026年 2月20日			項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,769,885円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	370,889,633円	分配準備積立金額	D	1,746,907,536円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,137,567,054円	当ファンドの期末残存口数	F	4,249,889,037口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,029円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,874,611円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	19,432,368円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	391,832,596円																																																															
分配準備積立金額	D	1,825,127,328円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,236,392,292円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,489,865,629口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,980円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,714,529円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	19,769,885円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	370,889,633円																																																															
分配準備積立金額	D	1,746,907,536円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,137,567,054円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,249,889,037口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,029円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,874,611円																																																															
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,314,999円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>388,241,485円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,812,083,965円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,218,640,449円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,448,715,362口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>4,987円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>35円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>15,570,503円</td></tr></table> 第172期 2025年 8月21日 2025年 9月22日			項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,314,999円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	388,241,485円	分配準備積立金額	D	1,812,083,965円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,218,640,449円	当ファンドの期末残存口数	F	4,448,715,362口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,987円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,570,503円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>21,646,126円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>367,511,141円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,735,845,357円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>2,125,002,624円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,211,175,988口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>5,046円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>35円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>14,739,115円</td></tr></table> 第178期 2026年 2月21日 2026年 3月23日			項目			費用控除後の配当等収益額	A	21,646,126円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	367,511,141円	分配準備積立金額	D	1,735,845,357円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,125,002,624円	当ファンドの期末残存口数	F	4,211,175,988口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,046円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,739,115円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	18,314,999円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	388,241,485円																																																															
分配準備積立金額	D	1,812,083,965円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,218,640,449円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,448,715,362口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,987円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,570,503円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	21,646,126円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	367,511,141円																																																															
分配準備積立金額	D	1,735,845,357円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,125,002,624円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,211,175,988口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,046円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,739,115円																																																															
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,576,550円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,576,550円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>17,124,345円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,124,345円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																										
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	18,576,550円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	17,124,345円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
収益調整金額	C	385,831,788円	収益調整金額	C	366,425,088円
分配準備積立金額	D	1,803,564,377円	分配準備積立金額	D	1,737,602,261円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,207,972,715円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,121,151,694円
当ファンドの期末残存口数	F	4,421,104,049口	当ファンドの期末残存口数	F	4,198,731,275口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,994円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,051円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,473,864円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,695,559円
第173期 2025年 9月23日 2025年10月20日			第179期 2026年 3月24日 2026年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	17,048,651円	費用控除後の配当等収益額	A	24,469,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	382,832,611円	収益調整金額	C	365,560,615円
分配準備積立金額	D	1,792,623,344円	分配準備積立金額	D	1,734,653,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,192,504,606円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,124,683,171円
当ファンドの期末残存口数	F	4,386,738,272口	当ファンドの期末残存口数	F	4,186,289,090口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,998円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,075円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,353,583円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,652,011円
第174期 2025年10月21日 2025年11月20日			第180期 2026年 4月21日 2026年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,807,613円	費用控除後の配当等収益額	A	19,017,642円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	375,970,195円	収益調整金額	C	363,548,199円
分配準備積立金額	D	1,762,154,595円	分配準備積立金額	D	1,734,867,218円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,156,932,403円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,117,433,059円
当ファンドの期末残存口数	F	4,308,105,677口	当ファンドの期末残存口数	F	4,163,243,412口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,006円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,085円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	35円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,078,369円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,571,351円
第175期 2025年11月21日 2025年12月22日			第181期 2026年 5月21日 2026年 6月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	19,814,500円	費用控除後の配当等収益額	A	24,192,089円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	371,892,703円	収益調整金額	C	362,129,154円
分配準備積立金額	D	1,746,732,384円	分配準備積立金額	D	1,732,524,411円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,138,439,587円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,118,845,654円
当ファンドの期末残存口数	F	4,261,383,252口	当ファンドの期末残存口数	F	4,146,993,412口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,018円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,109円
1万口当たり分配金額	H	35円	1万口当たり分配金額	H	45円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,914,841円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,661,470円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	120,471,541	98,923,012
親投資信託受益証券	4	8
合計	120,471,545	98,923,020

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8858円 (8,858円)	0.9662円 (9,662円)

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II ー クラスJ （AUD）	481,494.33	3,946,809,076	
投資信託受益証券 合計		481,494.33	3,946,809,076	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,093	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,093	
合計		491,315.33	3,946,819,169	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	76,919,591	69,587,395
投資信託受益証券	3,946,084,894	4,087,424,554
親投資信託受益証券	10,055	10,093
未収入金	36,800,000	48,300,000
未収利息	1,503	1,841
流動資産合計	4,059,816,043	4,205,323,883
資産合計	4,059,816,043	4,205,323,883
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	28,439,729	27,725,217
未払解約金	341,975	-
未払受託者報酬	152,704	164,766
未払委託者報酬	6,146,382	6,631,870
その他未払費用	11,442	12,348
流動負債合計	35,092,232	34,534,201
負債合計	35,092,232	34,534,201
純資産の部		
元本等		
元本	4,375,343,027	4,265,418,040
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△350,619,216	△94,628,358
（分配準備積立金）	1,067,567,746	1,060,614,575
元本等合計	4,024,723,811	4,170,789,682
純資産合計	4,024,723,811	4,170,789,682
負債純資産合計	4,059,816,043	4,205,323,883

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	207,507,293	209,985,413
受取利息	167,234	286,914
有価証券売買等損益	720,275,323	246,154,285
営業収益合計	927,949,850	456,426,612
営業費用		
受託者報酬	820,761	902,991
委託者報酬	33,035,432	36,345,265
その他費用	61,496	67,663
営業費用合計	33,917,689	37,315,919
営業利益又は営業損失（△）	894,032,161	419,110,693
経常利益又は経常損失（△）	894,032,161	419,110,693
当期純利益又は当期純損失（△）	894,032,161	419,110,693
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,371,058	997,157
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,083,190,194	△350,619,216
剰余金増加額又は欠損金減少額	18,533,241	7,148,294
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	18,533,241	7,148,294
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,409,095	659,558
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,409,095	659,558
分配金	171,214,271	168,611,414
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△350,619,216	△94,628,358

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月20日および12月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1. 期首元本額	4,429,230,164円	4,375,343,027円
期中追加設定元本額	52,293,921円	13,020,013円
期中一部解約元本額	106,181,058円	122,945,000円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	350,619,216円	94,628,358円
3. 受益権の総数	4,375,343,027口	4,265,418,040口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日																																																												
1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	1. 運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																												
2. 分配金の計算過程 第148期 2025年 6月21日 2025年 7月22日	2. 分配金の計算過程 第154期 2025年12月23日 2026年 1月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>33,206,221円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>557,901,418円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,062,543,972円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,653,651,611円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,420,182,795口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,741円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>65円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>28,731,188円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,206,221円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	557,901,418円	分配準備積立金額	D	1,062,543,972円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,653,651,611円	当ファンドの期末残存口数	F	4,420,182,795口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,741円	1万口当たり分配金額	H	65円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,731,188円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>33,646,636円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>563,409,885円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,066,145,286円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,663,201,807円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,369,513,263口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,806円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>65円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>28,401,836円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	33,646,636円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	563,409,885円	分配準備積立金額	D	1,066,145,286円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,201,807円	当ファンドの期末残存口数	F	4,369,513,263口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,806円	1万口当たり分配金額	H	65円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,401,836円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	33,206,221円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	557,901,418円																																																											
分配準備積立金額	D	1,062,543,972円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,653,651,611円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,420,182,795口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,741円																																																											
1万口当たり分配金額	H	65円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,731,188円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	33,646,636円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	563,409,885円																																																											
分配準備積立金額	D	1,066,145,286円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,201,807円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,369,513,263口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,806円																																																											
1万口当たり分配金額	H	65円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,401,836円																																																											
第149期 2025年 7月23日 2025年 8月20日	第155期 2026年 1月21日 2026年 2月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>32,125,401円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>555,061,614円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,061,587,712円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,648,774,727円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,397,683,684口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,749円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>65円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>28,584,943円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	32,125,401円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	555,061,614円	分配準備積立金額	D	1,061,587,712円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,648,774,727円	当ファンドの期末残存口数	F	4,397,683,684口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,749円	1万口当たり分配金額	H	65円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,584,943円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>32,604,508円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>562,076,467円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>1,068,854,435円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>1,663,535,410円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>4,359,171,841口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>3,816円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>65円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>28,334,616円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	32,604,508円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	562,076,467円	分配準備積立金額	D	1,068,854,435円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,535,410円	当ファンドの期末残存口数	F	4,359,171,841口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,816円	1万口当たり分配金額	H	65円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,334,616円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	32,125,401円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	555,061,614円																																																											
分配準備積立金額	D	1,061,587,712円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,648,774,727円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,397,683,684口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,749円																																																											
1万口当たり分配金額	H	65円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,584,943円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	32,604,508円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	562,076,467円																																																											
分配準備積立金額	D	1,068,854,435円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,535,410円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	4,359,171,841口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,816円																																																											
1万口当たり分配金額	H	65円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,334,616円																																																											
第150期 2025年 8月21日 2025年 9月22日	第156期 2026年 2月21日 2026年 3月23日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>32,464,445円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	32,464,445円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>28,177,458円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	28,177,458円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																										
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	32,464,445円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	28,177,458円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
収益調整金額	C	553,441,535円	収益調整金額	C	561,889,609円
分配準備積立金額	D	1,060,606,738円	分配準備積立金額	D	1,071,335,588円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,646,512,718円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,661,402,655円
当ファンドの期末残存口数	F	4,381,013,304口	当ファンドの期末残存口数	F	4,353,905,101口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,758円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,815円
1万口当たり分配金額	H	65円	1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,476,586円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,300,383円
第151期 2025年 9月23日 2025年10月20日			第157期 2026年 3月24日 2026年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	32,920,257円	費用控除後の配当等収益額	A	35,531,529円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	551,762,853円	収益調整金額	C	557,489,887円
分配準備積立金額	D	1,061,365,500円	分配準備積立金額	D	1,060,899,071円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,646,048,610円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,653,920,487円
当ファンドの期末残存口数	F	4,367,725,064口	当ファンドの期末残存口数	F	4,314,677,874口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,768円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,833円
1万口当たり分配金額	H	65円	1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,390,212円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,045,406円
第152期 2025年10月21日 2025年11月20日			第158期 2026年 4月21日 2026年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,998,505円	費用控除後の配当等収益額	A	28,350,607円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	567,174,601円	収益調整金額	C	552,764,638円
分配準備積立金額	D	1,061,991,745円	分配準備積立金額	D	1,059,112,701円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,663,164,851円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,640,227,946円
当ファンドの期末残存口数	F	4,398,709,825口	当ファンドの期末残存口数	F	4,277,531,816口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,781円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,834円
1万口当たり分配金額	H	65円	1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,591,613円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,803,956円
第153期 2025年11月21日 2025年12月22日			第159期 2026年 5月21日 2026年 6月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,279,193円	費用控除後の配当等収益額	A	33,656,121円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	564,161,592円	収益調整金額	C	553,180,585円
分配準備積立金額	D	1,061,728,282円	分配準備積立金額	D	1,054,683,671円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,660,169,067円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,641,520,377円
当ファンドの期末残存口数	F	4,375,343,027口	当ファンドの期末残存口数	F	4,265,418,040口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,794円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,848円
1万口当たり分配金額	H	65円	1万口当たり分配金額	H	65円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	28,439,729円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	27,725,217円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	117,336,944	143,018,289
親投資信託受益証券	4	8
合計	117,336,948	143,018,297

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9199円 (9,199円)	0.9778円 (9,778円)

（４）【附属明細表】**第１ 有価証券明細表****（１）株式**

該当事項はありません。

（２）株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II ー クラスJ （MXN）	519,631.9	4,087,424,554	
投資信託受益証券 合計		519,631.9	4,087,424,554	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,093	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,093	
合計		529,452.9	4,087,434,647	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	36,813,491	38,212,838
投資信託受益証券	1,779,939,023	1,795,016,978
親投資信託受益証券	10,055	10,093
未収入金	15,500,000	15,200,000
未収利息	719	1,011
流動資産合計	1,832,263,288	1,848,440,920
資産合計	1,832,263,288	1,848,440,920
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,057,986	13,989,628
未払受託者報酬	69,623	72,461
未払委託者報酬	2,802,356	2,916,590
その他未払費用	5,211	5,425
流動負債合計	16,935,176	16,984,104
負債合計	16,935,176	16,984,104
純資産の部		
元本等		
元本	2,555,997,487	2,543,568,739
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△740,669,375	△712,111,923
（分配準備積立金）	204,113,301	165,014,624
元本等合計	1,815,328,112	1,831,456,816
純資産合計	1,815,328,112	1,831,456,816
負債純資産合計	1,832,263,288	1,848,440,920

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
営業収益		
受取配当金	55,932,125	58,594,898
受取利息	82,811	139,374
有価証券売買等損益	264,205,043	66,683,095
営業収益合計	320,219,979	125,417,367
営業費用		
受託者報酬	388,933	397,960
委託者報酬	15,654,632	16,017,801
その他費用	29,108	29,791
営業費用合計	16,072,673	16,445,552
営業利益又は営業損失（△）	304,147,306	108,971,815
経常利益又は経常損失（△）	304,147,306	108,971,815
当期純利益又は当期純損失（△）	304,147,306	108,971,815
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	2,001,880	410,253
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△1,008,218,265	△740,669,375
剰余金増加額又は欠損金減少額	57,351,135	23,193,459
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	57,351,135	23,193,459
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,568,545	19,662,571
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,568,545	19,662,571
分配金	85,379,126	83,534,998
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△740,669,375	△712,111,923

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値または基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年6月20日および12月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は2025年12月23日から2026年 6月22日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1. 期首元本額	2,697,948,065円	2,555,997,487円
期中追加設定元本額	19,634,244円	67,792,775円
期中一部解約元本額	161,584,822円	80,221,523円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	740,669,375円	712,111,923円
3. 受益権の総数	2,555,997,487口	2,543,568,739口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日																																																														
1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。			1.運用に係る権限を委託するための費用 信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に対し年10,000分の59以内の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。																																																														
2.分配金の計算過程 第143期 2025年 6月21日 2025年 7月22日			2.分配金の計算過程 第149期 2025年12月23日 2026年 1月20日																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>9,040,733円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>255,504,333円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>242,873,699円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>507,418,765円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,610,067,824口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,944円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>55円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>14,355,373円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	9,040,733円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	255,504,333円	分配準備積立金額	D	242,873,699円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	507,418,765円	当ファンドの期末残存口数	F	2,610,067,824口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,944円	1万口当たり分配金額	H	55円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,355,373円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,738,907円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>249,605,930円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>202,237,022円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>460,581,859円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,532,798,511口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,818円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>55円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>13,930,391円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,738,907円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	249,605,930円	分配準備積立金額	D	202,237,022円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,581,859円	当ファンドの期末残存口数	F	2,532,798,511口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,818円	1万口当たり分配金額	H	55円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,930,391円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	9,040,733円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	255,504,333円																																																															
分配準備積立金額	D	242,873,699円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	507,418,765円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,610,067,824口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,944円																																																															
1万口当たり分配金額	H	55円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,355,373円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,738,907円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	249,605,930円																																																															
分配準備積立金額	D	202,237,022円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	460,581,859円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,532,798,511口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,818円																																																															
1万口当たり分配金額	H	55円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,930,391円																																																															
第144期 2025年 7月23日 2025年 8月20日			第150期 2026年 1月21日 2026年 2月20日																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,884,703円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>255,599,906円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>236,614,275円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>501,098,884円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,605,572,728口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,923円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>55円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>14,330,650円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,884,703円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	255,599,906円	分配準備積立金額	D	236,614,275円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,098,884円	当ファンドの期末残存口数	F	2,605,572,728口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,923円	1万口当たり分配金額	H	55円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,330,650円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,178,112円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>249,241,978円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>195,839,374円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>453,259,464円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>2,523,895,487口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>1,795円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>55円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>13,881,425円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,178,112円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	249,241,978円	分配準備積立金額	D	195,839,374円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,259,464円	当ファンドの期末残存口数	F	2,523,895,487口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,795円	1万口当たり分配金額	H	55円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,881,425円
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,884,703円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	255,599,906円																																																															
分配準備積立金額	D	236,614,275円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,098,884円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,605,572,728口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,923円																																																															
1万口当たり分配金額	H	55円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,330,650円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,178,112円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
収益調整金額	C	249,241,978円																																																															
分配準備積立金額	D	195,839,374円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	453,259,464円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	2,523,895,487口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,795円																																																															
1万口当たり分配金額	H	55円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,881,425円																																																															
第145期 2025年 8月21日 2025年 9月22日			第151期 2026年 2月21日 2026年 3月23日																																																														
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>8,578,340円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	8,578,340円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>6,638,772円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr></table>			項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,638,772円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																										
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	8,578,340円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	6,638,772円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																															

前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日			当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日		
収益調整金額	C	255,802,204円	収益調整金額	C	250,174,744円
分配準備積立金額	D	229,865,547円	分配準備積立金額	D	189,882,826円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	494,246,091円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	446,696,342円
当ファンドの期末残存口数	F	2,599,641,650口	当ファンドの期末残存口数	F	2,527,799,018口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,901円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,767円
1万口当たり分配金額	H	55円	1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,298,029円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,902,894円
第146期 2025年 9月23日 2025年10月20日			第152期 2026年 3月24日 2026年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,732,695円	費用控除後の配当等収益額	A	10,255,462円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	254,366,721円	収益調整金額	C	251,754,466円
分配準備積立金額	D	222,888,022円	分配準備積立金額	D	181,644,310円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	485,987,438円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	443,654,238円
当ファンドの期末残存口数	F	2,585,052,491口	当ファンドの期末残存口数	F	2,531,333,415口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,879円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,752円
1万口当たり分配金額	H	55円	1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,217,788円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,922,333円
第147期 2025年10月21日 2025年11月20日			第153期 2026年 4月21日 2026年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,958,392円	費用控除後の配当等収益額	A	7,050,480円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	252,887,190円	収益調整金額	C	252,200,371円
分配準備積立金額	D	215,614,681円	分配準備積立金額	D	177,099,169円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,460,263円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	436,350,020円
当ファンドの期末残存口数	F	2,567,145,498口	当ファンドの期末残存口数	F	2,528,786,782口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,859円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,725円
1万口当たり分配金額	H	55円	1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,119,300円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,908,327円
第148期 2025年11月21日 2025年12月22日			第154期 2026年 5月21日 2026年 6月22日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,710,859円	費用控除後の配当等収益額	A	9,550,068円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	251,868,503円	収益調整金額	C	255,456,632円
分配準備積立金額	D	209,460,428円	分配準備積立金額	D	169,454,184円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	470,039,790円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	434,460,884円
当ファンドの期末残存口数	F	2,555,997,487口	当ファンドの期末残存口数	F	2,543,568,739口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,838円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	1,708円
1万口当たり分配金額	H	55円	1万口当たり分配金額	H	55円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,057,986円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	13,989,628円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 2025年 6月21日 至 2025年12月22日	当期 自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。 当ファンドは、ファンドの運用の指図に関する権限を再委託しております。この場合、再委託先で投資リスクに対する管理体制を構築しているほか、当該再委託先のリスクの管理体制や管理状況の確認を委託会社で行っております。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	32,015,355	52,993,958
親投資信託受益証券	4	8
合計	32,015,359	52,993,966

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [2025年12月22日現在]	当期 [2026年 6月22日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7102円 (7,102円)	0.7200円 (7,200円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
投資信託受益証券	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (AUD)	18,167.04	148,915,267	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (BRL)	34,668.57	147,237,458	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (MXN)	19,366.99	152,340,808	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド III － クラスJ (USD)	13,929.67	151,387,729	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド III － クラスJ (EUR)	15,866.06	148,046,224	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド III － クラスJ (GBP)	16,471.93	148,461,512	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (CAD)	19,344.52	146,380,035	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (TRY)	55,067.51	154,794,792	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (INR)	22,334.31	152,476,347	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (IDR)	22,455.19	147,126,469	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (CNH)	35,042.45	152,224,432	
	ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド II － クラスJ (KRW)	21,056.37	145,625,905	
投資信託受益証券 合計		293,770.68	1,795,016,978	
親投資信託受益証券	マネー・マーケット・マザーファンド	9,821	10,093	
親投資信託受益証券 合計		9,821	10,093	
合計		303,591.68	1,795,027,071	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

マネー・マーケット・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[2026年 6月22日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	2,527,727,817
現先取引勘定	8,592,895,407
未収利息	66,878
流動資産合計	11,120,690,102
資産合計	11,120,690,102
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,508
流動負債合計	2,508
負債合計	2,508
純資産の部	
元本等	
元本	10,821,283,864
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	299,403,730
元本等合計	11,120,687,594
純資産合計	11,120,687,594
負債純資産合計	11,120,690,102

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2026年 6月22日現在]
1. 期首	2025年12月23日
期首元本額	8,574,326,966円
期中追加設定元本額	3,009,122,844円
期中一部解約元本額	762,165,946円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ＤＣ金利連動アロケーション型バランスファンド	2,779,758,384円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜ブラジルレアルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ＜マネープールファンド＞	22,175,215円
PIMCO ニューワールド円インカムファンド（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールド米ドルインカムファンド（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱ＵＦＪ 欧州ハイイールド債券ファンド ユーロ円プレミアム（毎月分配型）	4,850,169円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジあり）	1,626,386円
欧州ハイイールド債券ファンド（為替ヘッジなし）	4,289,171円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	9,821円
バリュース・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（毎月決算型）	9,822円
バリュース・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,829円

	[2026年 6月22日現在]
バリュー・ボンド・ファンド＜為替リスク軽減型＞（年1回決算型）	9,829円
バリュー・ボンド・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,829円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜円コース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜米ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜豪ドルコース＞（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 通貨選択シリーズ＜マネーボールファンドA＞	18,449,015円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド＜米ドルヘッジ型＞（年1回決算型）	9,821円
三菱UFJ/ピムコ トータル・リターン・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	9,821円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジあり＞（毎月分配型）	9,821円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月分配型）	9,821円
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	98,223円
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	98,222円
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジあり＞（年1回決算型）	98,222円
米国バンクロン・オープン＜為替ヘッジなし＞（年1回決算型）	98,222円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜円インカム＞（年2回分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜米ドルインカム＞（年2回分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）	9,821円
PIMCO インカム戦略ファンド＜世界通貨分散コース＞（年2回分配型）	9,821円
三菱UFJ 米国バンクロンファンド 米ドル円プレミアム（毎月分配型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	4,689,706,384円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジあり＞（資産成長型）	9,820円
米国バンクロンファンド＜為替ヘッジなし＞（資産成長型）	9,821円
テンブルトン新興国小型株ファンド	49,097円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜限定為替ヘッジあり＞（年2回決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（毎月決算型）	9,821円
ピムコ・インカム・ストラテジー・ファンド＜為替ヘッジなし＞（年2回決算型）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	1,369,228,796円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜安定重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配コース）	9,820円
わたしの未来設計＜成長重視型＞（分配抑制コース）	9,820円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
グローバル・インカム・フルコース（為替リスク軽減型）	983円
グローバル・インカム・フルコース（為替ヘッジなし）	983円
＜DC＞ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド	9,821円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド	9,821円
＜DC＞ベイリー・ギフォード ESG世界株ファンド	9,822円
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
ベイリー・ギフォード インパクト投資ファンド（予想分配金提示型）	9,822円
三菱UFJ インド債券オープン（毎月決算型）	39,351円

	[2026年 6月22日現在]
マネープールファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）	1,911,209,613円
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ファンド（毎月分配型）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Aコース（為替ヘッジなし）	9,821円
ピムコ・エマージング・ボンド・オープン Bコース（為替ヘッジあり）	9,821円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	19,035,997円
合計	10,821,283,864円
2. 受益権の総数	10,821,283,864口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年12月23日 至 2026年 6月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2026年 6月22日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、該当事項はありません。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2026年 6月22日現在]
1口当たり純資産額	1.0277円
(1万口当たり純資産額)	(10,277円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2026年 6月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	3,950,187,597
II 負債総額	3,135,174
III 純資産総額（I－II）	3,947,052,423
IV 発行済口数	4,143,738,235口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9525
（10,000口当たり）	（9,525）

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜メキシコペソコース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2026年 6月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	4,163,596,053
II 負債総額	1,654,436
III 純資産総額（I－II）	4,161,941,617
IV 発行済口数	4,264,953,056口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9758
（10,000口当たり）	（9,758）

【PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

2026年 6月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	1,834,499,649
II 負債総額	728,816
III 純資産総額（I－II）	1,833,770,833
IV 発行済口数	2,540,762,206口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.7217
（10,000口当たり）	（7,217）

(参考)

マネー・マーケット・マザーファンド

純資産額計算書

2026年 6月30日現在

(単位：円)

I 資産総額	11,231,921,297
--------	----------------

Ⅱ 負債総額	52,020
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	11,231,869,277
Ⅳ 発行済口数	10,927,108,765口
Ⅴ 1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0279
（10,000口当たり）	（10,279）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

- ①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定による

ほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

2026年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間ににおける資本金の額の増減はありません。

（2）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

①で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2026年 6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	788	64,380,039
追加型公社債投資信託	17	1,655,821
単位型株式投資信託	43	261,385
単位型公社債投資信託	34	97,287
合 計	882	66,394,531

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	37,354	38,323
有価証券	700	3,347
前払費用	770	937
未収入金	25	0
未収委託者報酬	24,418	29,726
未収収益 ※2	1,005	※2 1,081
金銭の信託	1,650	3,151
その他	398	526
流動資産合計	66,325	77,094
固定資産		
有形固定資産		
建物 ※1	2,762	※1 2,581
器具備品 ※1	1,045	※1 1,542
土地	628	628
建設仮勘定	747	6
有形固定資産合計	5,184	4,758
無形固定資産		
ソフトウェア	4,452	4,732
ソフトウェア仮勘定	1,003	861
無形固定資産合計	5,456	5,594
投資その他の資産		
投資有価証券	10,302	17,107
関係会社株式	159	159
投資不動産 ※1	1,712	※1 1,641
長期差入保証金	690	689
繰延税金資産	1,640	1,362
その他	45	45
貸倒引当金	△23	△23
投資その他の資産合計	14,526	20,981
固定資産合計	25,166	31,334
資産合計	91,491	108,428

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	474	567
未払金		
未払収益分配金	114	130
未払償還金	151	166
未払手数料	8,878	11,249
その他未払金 ※2	819	※2 1,817
未払費用 ※2	10,352	※2 11,814
未払消費税等	1,211	1,352

未払法人税等	3,187	4,562
賞与引当金	1,308	1,636
役員賞与引当金	259	307
その他	1	0
流動負債合計	26,761	33,606
固定負債		
退職給付引当金	1,654	1,726
役員退職慰労引当金	25	11
時効後支払損引当金	244	240
資産除去債務	1,444	1,460
その他	29	29
固定負債合計	3,398	3,467
負債合計	30,159	37,074
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	3,572	3,572
その他資本剰余金	41,160	41,160
資本剰余金合計	44,732	44,732
利益剰余金		
利益準備金	342	342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,846	21,587
利益剰余金合計	13,189	21,929
株主資本合計	59,921	68,662

(単位：百万円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,410	2,691
評価・換算差額等合計	1,410	2,691
純資産合計	61,332	71,354
負債純資産合計	91,491	108,428

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	114,618	127,568
投資顧問料	3,645	4,011
その他営業収益	2	0

営業収益合計	118,266	131,580
営業費用		
支払手数料	39,884	45,876
広告宣伝費	692	624
公告費	0	0
調査費		
調査費	4,604	5,304
委託調査費	32,816	34,202
事務委託費	2,486	2,110
営業雑経費		
通信費	156	139
印刷費	389	366
協会費	88	103
諸会費	23	27
事務機器関連費	2,925	3,252
営業費用合計	84,071	92,006
一般管理費		
給料		
役員報酬	469	502
給料・手当	7,985	8,390
賞与引当金繰入	1,308	1,636
役員賞与引当金繰入	259	307
福利厚生費	1,538	1,613
交際費	12	13
旅費交通費	132	195
租税公課	478	709
不動産賃借料	644	634
退職給付費用	377	379
固定資産減価償却費	2,383	2,609
諸経費	1,174	1,198
一般管理費合計	16,765	18,192
営業利益	17,429	21,380

(単位：百万円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	107	171
有価証券利息	-	8
受取利息	12	81
投資有価証券償還益	29	6
収益分配金等時効完成分	4	57
受取賃貸料	214	204
その他	22	34
営業外収益合計	390	563
営業外費用		
投資有価証券償還損	7	10
時効後支払損引当金繰入	15	-
事務過誤費	7	23
賃貸関連費用	188	182

投資事業組合運用損	-	19
その他	9	0
営業外費用合計	227	236
経常利益	17,592	21,707
特別利益		
投資有価証券売却益	739	326
特別利益合計	739	326
特別損失		
投資有価証券売却損	138	14
投資有価証券評価損	-	37
固定資産除却損	※2 18	※2 2
固定資産売却損	※1 6	-
減損損失	※4 1,306	-
事業譲渡関連損失	※5 491	-
特別損失合計	1,961	54
税引前当期純利益	16,371	21,979
法人税、住民税及び事業税	※3 5,356	※3 6,780
法人税等調整額	△344	△312
法人税等合計	5,011	6,468
当期純利益	11,359	15,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359

別途積立金の取崩		△6,998	6,998	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△6,998	△27,390	△34,388	△34,388
当期末残高	342	—	12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			△45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△527	△527	△527
当期変動額合計	△527	△527	△34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921	
当期変動額					
剰余金の配当		△6,770	△6,770	△6,770	
当期純利益		15,510	15,510	15,510	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	8,740	8,740	8,740	
当期末残高	342	21,587	21,929	68,662	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当期変動額			
剰余金の配当			△6,770
当期純利益			15,510
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,281	1,281	1,281
当期変動額合計	1,281	1,281	10,021
当期末残高	2,691	2,691	71,354

[注記事項]

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 3年～20年

投資不動産 3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1)概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
建物	682百万円	862百万円
器具備品	2,168百万円	1,144百万円
投資不動産	288百万円	359百万円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
未収収益	16百万円	37百万円
その他未払金	43百万円	215百万円
未払費用	29百万円	183百万円

(損益計算書関係)

※1.固定資産売却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	6百万円	—
計	6百万円	—

※2.固定資産除却損の内訳

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	—	2百万円
器具備品	2百万円	0百万円
ソフトウェア	—	—
電話加入権	15百万円	—
計	18百万円	2百万円

※3.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	42百万円	251百万円

※4.減損損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループिंगとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

※5.事業譲渡関連損失

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	45,747百万円
②	1株当たり配当額	216,218円
③	基準日	2024年3月31日
④	効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	31,998円
④	基準日	2025年3月31日
⑤	効力発生日	2025年6月27日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	6,770百万円
②	1株当たり配当額	31,998円
③	基準日	2025年3月31日
④	効力発生日	2025年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	12,408百万円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	58,647円
④	基準日	2026年3月31日
⑤	効力発生日	2026年6月26日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
1年内	681百万円	171百万円
1年超	170百万円	4百万円
合計	851百万円	176百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）及び国債で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	△1

(2)	有価証券	700	700	—
(3)	金銭の信託	1,650	1,650	—
(4)	投資有価証券	10,099	10,099	—
	資産計	49,805	49,803	△1

- (注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資
 関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	—	—	—
金銭の信託	1,650	—	—	—
未収委託者報酬	24,418	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

第41期(2026年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	3,347	3,347	—
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	—
(3) 投資有価証券	16,751	16,751	—
資産計	23,250	23,250	—

- (注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- (注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資
 関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額355百万円）は上記に含めておりません。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第41期(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	38,323	—	—	—
金銭の信託	3,151	—	—	—
未収委託者報酬	29,726	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	1,999	—	—	—
投資信託	1,348	2,241	1,919	1,996
合計	74,548	2,241	1,919	1,996

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（(1)＊参照）。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	—	700	—	700
金銭の信託	—	1,650	—	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	—	10,099
資産計	2,601	9,849	—	12,450

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第41期(2026年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	1,999	1,348	—	3,347
金銭の信託	—	3,151	—	3,151
投資有価証券(＊)	5,740	10,711	—	16,451
資産計	7,739	15,210	—	22,950

（※）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（貸借対照表計上額 300百万円）

は、上記には含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	—	—	0	300	—	—	300	—

（注）決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

（2）時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	—	998	—	998
資産計	—	998	—	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

第41期(2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,593	2,884	△290
	小計	2,593	2,884	△290
合計		12,450	10,392	2,058

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）を含めております。

第41期(2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	17,489	13,219	4,269
	小計	17,489	13,219	4,269
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	1,999	1,999	△0
	その他	3,762	4,091	△328
	小計	5,761	6,090	△329
合計		23,250	19,309	3,940

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は3,151百万円、取得原価は3,150百万円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	1,780	326	14
合計	1,780	326	14

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度においては、減損処理を行っておりません。

当事業年度において、有価証券について37百万円（その他有価証券のその他37百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%

以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,652 百万円	3,437 百万円
勤務費用	180	178
利息費用	47	67
数理計算上の差異の発生額	△207	△239
退職給付の支払額	△236	△286
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,437	3,157

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,492 百万円	2,350 百万円
期待運用収益	44	42
数理計算上の差異の発生額	△62	144
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△116	△154
退職給付制度終了に伴う調整額	△8	—
年金資産の期末残高	2,350	2,383

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,018 百万円	1,762 百万円
年金資産	△2,350	△2,383
非積立型制度の退職給付債務	△332	△620
未積立退職給付債務	1,418	1,394
未認識数理計算上の差異	1,086	773
未認識過去勤務費用	660	979
未認識過去勤務費用	△92	△27
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726
退職給付引当金	1,654	1,726
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,654	1,726

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	180 百万円	178 百万円
利息費用	47	67
期待運用収益	△44	△42
数理計算上の差異の 費用処理額	△43	△64
過去勤務費用の費用処理額	65	65
その他	△0	1
確定給付制度に係る 退職給付費用	204	205

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
債券	64.7 %	67.8 %
株式	33.2	29.2
その他	2.1	3.0
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
割引率	2.07～2.11%	2.89～2.97%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度172百万円、当事業年度173百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	392百万円	385百万円
投資有価証券評価損	28	40
未払事業税	173	245
賞与引当金	400	515
役員賞与引当金	48	67
役員退職慰労引当金	8	3
退職給付引当金	521	544
減価償却超過額	291	297
資産除去債務	52	87
時効後支払損引当金	77	75
その他	296	339

繰延税金資産 小計	2,290	2,603
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,290	2,603
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△648	△1,238
その他	△1	△2
繰延税金負債 合計	△649	△1,241
繰延税金資産の純額	1,640	1,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第40期（2025年3月31日現在）及び第41期（2026年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
期首残高	1,428百万円	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	—	—
時の経過による調整額	15百万円	15百万円
期末残高	1,444百万円	1,460百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）及び第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算 制度	グループ 通算制度に 伴う通算税 効果額 (注1)	42 百万円	その他 未払金	43 百万円
						経営管理	経営管理 手数料 (注2)	508 百万円		
						役員の兼任				

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算 制度	グループ 通算制度に 伴う通算税 効果額 (注1)	251 百万円	その他 未払金	215 百万円
						経営管理	経営管理 手数料 (注2)	647 百万円		
						役員の兼任				

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示して

おります。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等
第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,310 百万円	未払手数料	952 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注2)	451 百万円	未払費用	237 百万円
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	4,747 百万円	未払手数料	1,115 百万円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	1,000 百万円	現金及び預金	1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279 百万円	信託業、銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,693 百万円	未払手数料	1,169 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注2)	460 百万円	未払費用	262 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	5,038 百万円	未払手数料	1,350 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注1)	9,745 百万円	未払手数料	1,832 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	289,876.37円	337,242.83円
1株当たり当期純利益金額	53,688.15円	73,309.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	11,359	15,510
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 （百万円）	11,359	15,510
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

②訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

（再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）

②資本金の額：324,279百万円（2026年3月末現在）

③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

①名称	②資本金の額 (2026年3月末現在)	③事業の内容
株式会社SBI証券	54,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（3）再委託先

①名称：ピムコジャパンリミテッド

②資本金の額：13,411,674.44米ドル（2025年9月末現在）

③事業の内容：投資運用業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

（1）受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

- （２）販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
- （３）再委託先：委託会社から投資信託証券への運用の指図に関する権限の委託を受け、ファンドにおける運用の指図を行います。

３【資本関係】

該当ありません。（2026年6月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が３％以上のものを記載しています。

第３【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2025年12月26日	臨時報告書
2026年 3月19日	有価証券届出書の訂正届出書
2026年 3月19日	有価証券報告書
2026年 3月31日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールドインカムファンド＜豪ドルコース＞（毎月分配型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールドインカムファンド<メキシコペソコース>（毎月分配型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているPIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）の2025年12月23日から2026年6月22日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、PIMCO ニューワールドインカムファンド＜世界通貨分散コース＞（毎月分配型）の2026年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。